

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第31期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	不二サッシ株式会社
【英訳名】	FUJISASHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土屋 英久
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12（新川崎三井ビルディング）
【電話番号】	大代表（044）520-0034
【事務連絡者氏名】	管理本部総合企画部長 濱高 和長
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12（新川崎三井ビルディング）
【電話番号】	代表（044）520-0733
【事務連絡者氏名】	管理本部総合企画部長 濱高 和長
【縦覧に供する場所】	不二サッシ株式会社 東京支店 （東京都品川区西五反田四丁目32番1号（東京日産西五反田ビル2号館）） 不二サッシ株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区淡路町三丁目5番13号（創建御堂筋ビル）） 不二サッシ株式会社 関東支店 （埼玉県さいたま市浦和区常盤九丁目20番3号（北浦和第二大栄ビル）） 不二サッシ株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市東区泉一丁目9番22号（名古屋B Xビル7階）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第27期 平成20年3月	第28期 平成21年3月	第29期 平成22年3月	第30期 平成23年3月	第31期 平成24年3月
売上高 (百万円)	126,373	109,191	91,168	89,676	91,558
経常利益(は損失) (百万円)	900	2,561	1,022	640	1,627
当期純利益(は損失) (百万円)	2,073	4,469	1,679	570	1,298
包括利益 (百万円)	-	-	-	455	1,434
純資産額 (百万円)	14,657	6,455	4,967	5,422	6,920
総資産額 (百万円)	85,220	73,625	69,978	69,508	74,262
1株当たり純資産額 (円)	36.53	37.73	11.16	6.47	8.54
1株当たり当期純利益金額(は損失) (円)	38.46	64.63	17.08	5.80	13.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	16.38	-	-	3.64	8.30
自己資本比率 (%)	17.0	8.7	7.0	7.7	9.2
自己資本利益率 (%)	15.8	-	-	11.1	21.3
株価収益率 (倍)	2.11	-	-	14.66	5.00
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,178	1,422	2,970	1,371	2,085
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	140	982	197	64	1,223
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,867	1,416	265	1,094	319
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,802	4,734	7,243	7,452	7,996
従業員数 (人)	3,939	3,898	3,614	3,217	3,137

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第27期 平成20年3月	第28期 平成21年3月	第29期 平成22年3月	第30期 平成23年3月	第31期 平成24年3月
売上高 (百万円)	75,749	64,810	55,212	49,087	48,470
経常利益(は損失) (百万円)	961	1,462	996	1,401	339
当期純利益(は損失) (百万円)	3,217	2,752	2,042	626	601
資本金 (百万円)	1,709	1,709	1,709	1,709	1,709
発行済株式総数 (株)	普通株式 69,208,654 優先株式 6,000,000	普通株式 69,208,654 優先株式 4,500,000	普通株式 98,334,867 優先株式 3,000,000	普通株式 98,334,867 優先株式 3,000,000	普通株式 98,334,867 優先株式 3,000,000
純資産額 (百万円)	13,626	7,796	5,896	5,212	5,840
総資産額 (百万円)	58,264	52,841	49,020	47,937	50,810
1株当たり純資産額 (円)	23.51	17.41	1.05	8.01	1.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額(は損失) (円)	59.70	39.80	20.78	6.37	6.12
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	25.43	-	-	-	3.84
自己資本比率 (%)	23.4	14.8	12.0	10.9	11.5
自己資本利益率 (%)	27.5	-	-	-	10.9
株価収益率 (倍)	1.36	-	-	-	10.78
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	1,300	1,304	1,153	832	806

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第28期、第29期及び第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

昭和5年7月	株式会社不二サッシ製作所を設立
昭和12年11月	商号を株式会社不二製作所に変更
昭和21年12月	土建資材株式会社を設立
昭和24年10月	土建資材株式会社を大成産業株式会社に商号変更
昭和33年5月	株式会社不二製作所、川崎市の本社工場にアルミサッシ工場を建設し、アルミサッシの製造・販売を開始
昭和35年1月	株式会社不二製作所の商号を不二サッシ工業株式会社に変更
昭和36年6月	大成産業株式会社の商号を不二サッシ販売株式会社に変更
昭和36年10月	不二サッシ工業株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
昭和38年10月	不二サッシ工業株式会社、東京・名古屋証券取引所の市場第一部に指定替え 不二サッシ販売株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
昭和41年10月	不二サッシ販売株式会社、東京証券取引所の市場第一部に指定替え 不二運送株式会社を設立
昭和43年11月	不二運送株式会社の商号を不二倉業株式会社に変更
昭和44年5月	不動産業を目的に東洋ハウジング株式会社を設立
昭和44年10月	九州不二サッシ株式会社を設立
昭和53年12月	不二サッシ工業株式会社・不二サッシ販売株式会社、各証券取引所の上場を廃止され店頭売買登録銘柄に指定
昭和56年7月	東洋ハウジング株式会社の商号を不二サッシ株式会社に変更
昭和56年10月	不二サッシ株式会社が、不二サッシ工業株式会社及び不二サッシ販売株式会社を吸収合併
平成2年7月	フェデラルアルミニウム社の株式を取得
平成2年11月	フェデラルアルミニウム社の商号を不二サッシ（マレーシア）SDN.BHD.に変更
平成4年8月	不二サッシ株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場
平成7年4月	九州不二サッシ株式会社、福岡証券取引所に上場
平成8年10月	九州不二サッシ株式会社、大阪証券取引所市場第二部に上場
平成12年7月	関西不二サッシ株式会社を設立
平成13年7月	全国22販売会社を全国6広域販売会社に再編、株式会社不二サッシ東北、株式会社不二サッシ関東、株式会社不二サッシ関西、株式会社不二サッシ九州を設立
平成14年6月	日海工業株式会社が、北陸不二サッシ販売株式会社を吸収合併し、日海不二サッシ株式会社に商号を変更
平成16年10月	株式交換により九州不二サッシ株式会社を完全子会社化 不二サッシ株式会社、福岡証券取引所に上場
平成18年10月	株式会社不二サッシ九州を承継会社とし、不二サッシ株式会社九州支店と九州不二サッシ株式会社ビルサッシ部門を会社分割し、「九州地域製販一体新会社」を発足
平成18年11月	不二サッシ株式会社、福岡証券取引所を上場廃止
平成19年10月	九州不二サッシ株式会社を承継会社とし、不二サッシ株式会社資材事業部門を吸収分割し、不二ライトメタル株式会社に商号を変更
平成21年3月	文化シャッター株式会社と「資本および業務提携に関する基本合意書」を締結
平成22年4月	東北支店を会社分割により株式会社不二サッシ東北に承継させるとともに、株式会社不二サッシ東北を存続会社として秋田不二サッシ販売株式会社と岩手不二サッシ販売株式会社を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社30社、関連会社3社及び当社と継続的な事業上の関係があるその他の関係会社1社で構成され、建材品・アルミ型材の製造及び販売を主な事業内容としております。

事業の種類別セグメント並びに子会社・関連会社（グループ各社）の事業に係わる位置付け等の状況は、次のとおりであります。なお、次の4事業部門は「第5.経理の状況 1.連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 建材事業

当部門においては、カーテンウォール、ビル用サッシ・ドア、中低層用サッシ・ドア、改装用サッシ、住宅用サッシ、玄関引戸・ドア、室内建具、エクステリア製品等を製造・販売しております。

（製造） 当社、不二ライトメタル株式会社、日海不二サッシ株式会社、関西不二サッシ株式会社、しらかた不二サッシ株式会社、山口不二サッシ株式会社、株式会社沖縄不二サッシ、株式会社不二サッシ九州、不二サッシ（マレーシア）SDN.BHD.、不二サッシフィリピン、INC.

（販売） 当社、北海道不二サッシ株式会社、不二サッシリニューアル株式会社、奈良不二サッシ販売株式会社、神奈川不二サッシ販売株式会社、株式会社不二サッシ東北、株式会社不二サッシ関東、株式会社不二サッシ東海、株式会社不二サッシ関西、株式会社不二サッシ中四国、株式会社不二サッシ九州、不二サッシサービス株式会社

(2) 型材外販事業

当部門においては、外販用アルミ型材、アルミ精密加工品の製造・販売等を行っております。

（製造・販売） 当社、不二ライトメタル株式会社、不二サッシ（マレーシア）SDN.BHD.

(3) 環境事業

当部門においては、一般・産業廃棄物処理プラントの製造・販売を行っております。

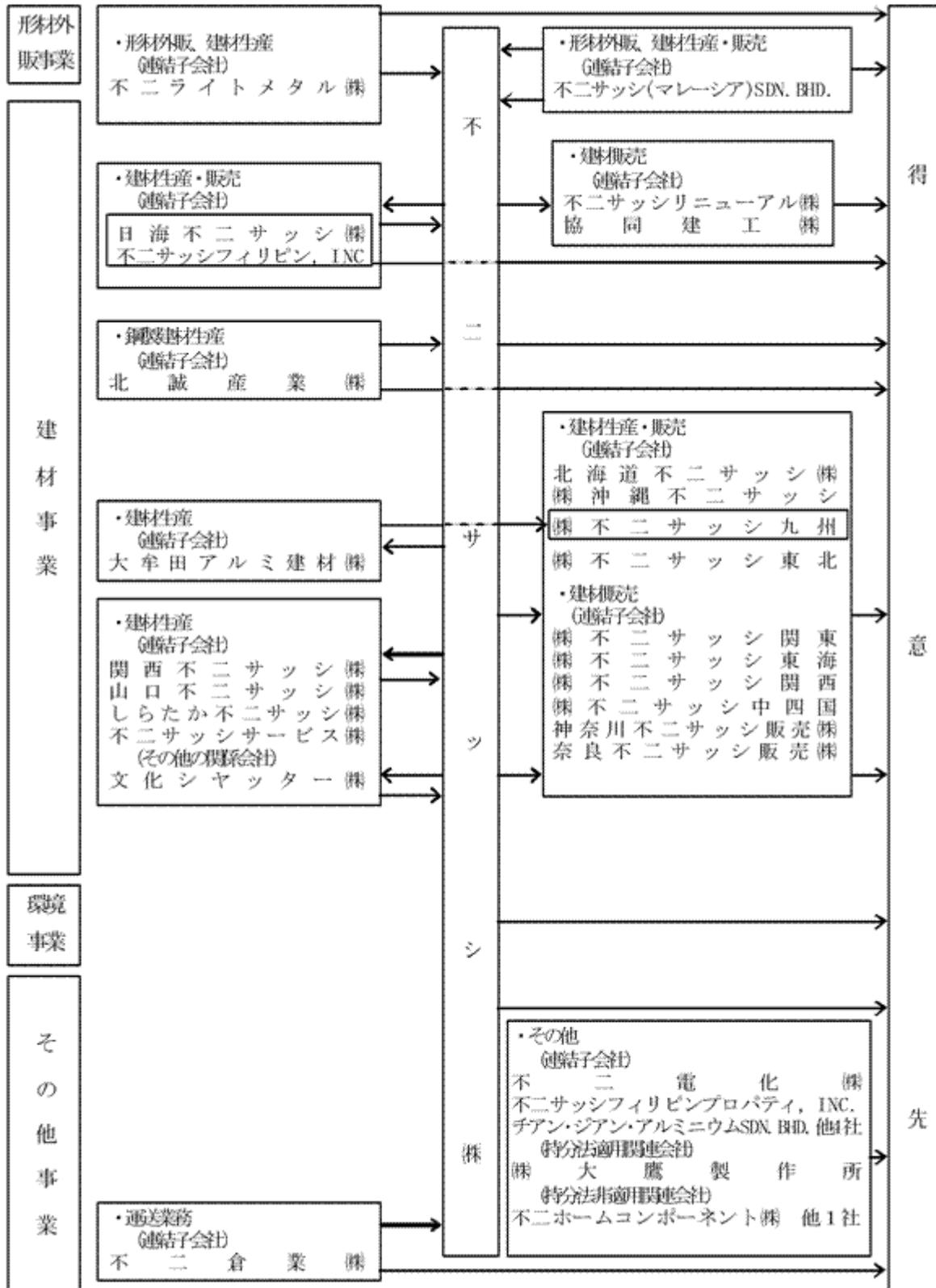
（製造・販売） 当社

(4) その他事業

当部門においては、運送・保管管理、不動産事業等を行っております。

当社、不二倉業株式会社、不二電化株式会社

以上記述した事項を概要図で示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 不二ライトメタル㈱ (注)2(注)3	熊本県 玉名郡 長洲町	2,000	建材 形材外販	100	当社にアルミ押出形材を 販売 建物を賃貸借 役員の兼任等...有
関西不二サッシ㈱(注) 2	大阪府 高槻市	100	建材	100	当社に金属製建具を販売 建物・機械装置等を賃借 役員の兼任等...有
日海不二サッシ㈱ (注)2(注)4	石川県 金沢市	470	建材	100 (0.1)	当社に金属製建具を販売 役員の兼任等...有
不二サッシ リニューアル㈱	神奈川県 川崎市 高津区	26	建材	100	当社の改装工事の施工 建物を賃借
不二サッシ(マレーシ ア)SDN.BHD. (注)2	マレーシア ペナン州	百万RM 45	建材 形材外販	100	当社に金属製建具を販売 役員の兼任等...有
チアン・ジアン・アルミ ニウムSDN.BHD. (注)4	マレーシア ペナン州	百万RM 1	形材外販	70 (70)	アルミ押出形材を販売
不二倉業㈱ (注)2	東京都 品川区 大井	400	その他	100	当社製品の運送、倉庫管 理業務の委託 建物を賃借
不二サッシ サービス㈱	千葉県 我孫子市	30	建材 その他	100	当社製品の加工、販売
協同建工㈱	神奈川県 大和市	50	建材	100	建築工事並びに内装 工事の請負及び施工
北海道不二サッシ㈱	北海道 札幌市 西区	20	建材	100	当社の金属製建具を販売 建物を賃借
しらたか 不二サッシ㈱ (注)4	山形県 西置賜郡 白鷹町	30	建材	100 (1.7)	当社に金属製建具を販売
㈱不二サッシ東北(注) 2	宮城県 仙台市 青葉区	230	建材	100	当社の金属製建具を販売
㈱不二サッシ関東	東京都 千代田区	100	建材	100	当社の金属製建具を販売
㈱不二サッシ東海	愛知県 稲沢市 奥田中切町	50	建材	100	当社の金属製建具を販売

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)不二サッシ関西	大阪府 吹田市	50	建材	100	当社の金属製建具を販売
(株)不二サッシ中四国	広島県 福山市	100	建材	100	当社の金属製建具を販売
(株)不二サッシ九州 (注)2	福岡県 福岡市 博多区	250	建材	100	当社の金属製建具を販売
奈良不二サッシ販売(株)	奈良県 奈良市	40	建材	100	当社の金属製建具を販売
山口不二サッシ(株)	山口県 山口市	50	建材	100	当社の金属製建具を販売 土地建物を賃借
不二サッシ フィリピン, INC. (注)2	フィリピン キャピテ州	百万 P P 170	建材 その他	95	関係会社に金属製建具を 加工、販売 役員の兼任等...有
その他10社 (持分法適用関連会社)					
(株)大鷹製作所 (注)4	愛知県 名古屋市	40	その他	40.5 (40.5)	
(その他の関係会社)					
文化シャッター(株) (注)5	東京都 文京区	15,051	建材	(被所有) 直接 30.2	当社に建材品を販売して おります。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 不二ライトメタル(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	27,432 百万円
(2) 経常利益	1,059 百万円
(3) 当期純利益	667 百万円
(4) 純資産額	7,037 百万円
(5) 総資産額	20,544 百万円

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 文化シャッター(株)は、有価証券報告書を提出しております。

6. 主な債務超過子会社は、次のとおりであります。

会社名	債務超過額(百万円)
不二ロール工機(株)	1,475
不二電化(株)	362

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建材	1,753
形材外販	1,177
環境	33
その他	119
全社(共通)	55
合計	3,137

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
806	41.3	17.7	4,743

セグメントの名称	従業員数(人)
建材	718
形材外販	-
環境	33
その他	-
全社(共通)	55
合計	806

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、出向派遣者(53名)は含めておりません。
 2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び一部の連結子会社(3社)の労働組合は、不二サッシユニオン(平成24年3月31日現在の組合員数は1,509名)として全日本労働組合総連合会・ジェイ・エイ・エムに所属しております。

また、その他の連結子会社の一部においても労働組合が組織されております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災以降停滞していた経済活動が復旧、復興の動きに合わせ回復傾向にあり、景気も国内需要を中心に一部で持ち直しの動きが見られます。しかしながら、欧州債務問題等による世界経済の減速懸念や円高、電力問題、雇用環境等、企業を取り巻く経営環境は厳しく、また、デフレ経済からの脱却もできず景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

アルミ建材業界において、当社グループが主力とするビルサッシを中心とした建材事業分野は、マンション着工戸数の回復により持ち直しの動きがあるものの、緩やかな回復基調にとどまり、我々を取り巻く事業環境は依然として厳しい状況が続いています。一方、建材以外のアルミ型材や加工品等の分野においては、一般型材は堅調に推移したものの、アルミ加工品等は長引く円高等の影響もあり、需要先の海外シフトが加速化する傾向が見られるなど、国内市場の受注環境にも影響がでています。

このような状況のもとで、当社グループ（当社、連結子会社）は、当連結会計年度よりスタートした「中期経営3カ年計画（平成23年度～25年度）」を推進する中で、建材事業のコストダウンの継続推進により利益と価格競争力の確保に努め、また、市場成長性と強みのある事業分野へ経営資源を投入し、グループ事業構造の改革を図るとともに、会計・人事システムの共通化、ホストコンピュータのダウンサイジングによる経費の削減等、グループ経営の一層の効率化・合理化の推進にグループ全社一丸となって取り組んでいます。さらに、震災復旧需要への対応やエコアマド・エコシャッターなど省エネ商品の拡販にも努めました。

この結果、当連結会計年度の連結経営成績につきましては、売上高は915億5千8百万円（前連結会計年度比2.1%増）となり、利益面では営業利益20億4千8百万円（前連結会計年度比83.4%増）、経常利益16億2千7百万円（前連結会計年度比154.3%増）、当期純利益12億9千8百万円（前連結会計年度比127.6%増）と増収増益になりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔建材〕

主力の建材事業においては、ビル新築市場は依然として厳しい状況にありますが、震災復旧工事やリニューアル事業に注力するとともに利益確保に重点を置いた受注活動や生産合理化等コストダウンに努めた結果、売上高は前連結会計年度比2.2%増の652億8千1百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ17億2千3百万円増の15億9千5百万円となり増収増益となりました。

〔型材外販〕

型材外販事業においては、一般型材が堅調に推移し、売上高は前連結会計年度比6.8%増の217億8千6百万円と増収になりましたが、セグメント利益は長引く円高等の影響でアルミ加工品が減少したことにより前連結会計年度に比べ8億1千8百万円減の11億2千6百万円と減益になりました。

〔環境〕

環境事業においては、震災復旧対応のガレキ処理焼却施設9炉分の飛灰処理設備を受注、納品しましたが、全国自治体の飛灰処理プラント等の新規受注については、震災の影響を受け、発注が停滞したことから年度内受注売上が減少し、売上高は前連結会計年度比15.8%減の31億3千8百万円と減収になりました。セグメント利益は、コストダウン施策等により前連結会計年度に比べ1億6千7百万円増の3億1千1百万円と増益になりました。

〔その他〕

その他においては、平成22年8月1日付でエコマックス株式会社の株式譲渡を実施した影響もあり、売上高は前連結会計年度比18.4%減の13億5千1百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比べ4千5百万円減の2億3千9百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ5億4千4百万円増加し、当連結会計年度末には79億9千6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、20億8千5百万円（前連結会計年度は13億7千1百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が15億2千2百万円（前連結会計年度比9億3百万円増）と改善によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、12億2千3百万円（前連結会計年度は6千4百万円の使用）となりました。これは主に、金型等の有形固定資産取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、3億1千9百万円（前連結会計年度は10億9千4百万円の使用）となりました。これは主に、借入金の返済による支出によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
建材(百万円)	63,868	107.1
形材外販(百万円)	21,787	106.8
環境(百万円)	3,106	86.7
報告セグメント計(百万円)	88,762	106.1
その他(百万円)	715	63.2
合計(百万円)	89,478	105.6

(注) 上記の金額は、販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
建材	47,859	101.1	40,957	98.6

(注) 上記の金額は、販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
建材(百万円)	65,281	102.2
形材外販(百万円)	21,786	106.8
環境(百万円)	3,138	84.2
報告セグメント計(百万円)	90,207	102.5
その他(百万円)	1,351	81.6
合計(百万円)	91,558	102.1

(注) 上記の金額は、販売価格により表示しております。なお、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望すると、国内景気は震災復興需要も押し上げ要因となり、緩やかな回復基調で推移すると見られますが、デフレ経済、雇用環境、慢性的な円高、電力問題等、先行きは不透明な状況が続くと予想されます。当社グループの主力事業であるビルサッシを中心とした建材事業分野においても、国内設備投資の回復力は弱く、震災関連の復旧・復興工事等で一時的な需要は見込まれるものの、中長期的には人口減少傾向にあり、国内建築市場の縮小傾向は続くものと予想されます。

かかる状況下、当社グループが対処すべき当面の課題としては、主力事業である建材事業、とりわけビルサッシ分野の利益と価格競争力の確保、今後の成長が期待されるリニューアル市場の開拓推進強化やアルミ加工技術力を活かしたアルミ加工品・アルミ精密加工品分野の強化、さらに、環境事業の拡充やLED事業等の成長分野への進出による収益源の多様化並びにグループ経営の一層の効率化・合理化推進が挙げられます。

これらの課題に対処するために、「中期経営3カ年計画（平成23年度～25年度）」を策定し、市場成長性と強みのある事業分野へ経営資源を投入し、グループ事業構造の改革を通じ、グループ収益力と財務体質の強化を図り、持続的な成長を目指して、グループ全社一丸となって取り組んでいます。

骨子につきましては、7〔財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕の（6）経営者の問題認識と今後の方針についてに記載しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）経済状況について

当社グループにおける営業収入の大部分は、日本国内における需要に大きく影響を受けます。このため、当社グループの経営成績は、日本国内の景気動向、建設会社の建設工事受注残高や住宅着工戸数の変動等の影響を受ける可能性があります。

また、国内景気の悪化により、売掛金、受取手形等の債権が劣化した場合、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）原材料の市況変動の影響について

当社グループは、アルミ地金を主たる原材料とする事業（建材事業、形材外販事業）が売上高の大半を占めております。このアルミ地金価格は、市況（為替相場及びロンドン金属取引所（LME）の価格相場）の変動により影響を受けることから、今後も市況が上昇する局面では、原材料費の上昇が押さえきれず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）市場環境について

当社グループを取り巻く事業環境は、国内景気は震災復興需要も押し上げ要因となり、緩やかな回復傾向にあるものの、デフレ経済、雇用環境、慢性的な円高、電力問題等、先行きは不透明な状況が続くと予想されます。また、国内設備投資の回復力は弱く、震災関連の復旧・復興工事等で一時的な需要は見込まれるものの、国内建築市場の縮小傾向は変わらず、主力の建材事業におけるビルサッシ分野では受注競争が激化するなど厳しさを増しています。一方、形材外販事業においては、一般形材は堅調に推移しましたが、アルミ加工品等は従来からの需要先である顧客の海外進出の動きが、長引く円高等の影響もあり今後も進むものと予想され、需要先の海外シフト等の市場環境の変化に対する対応が求められます。

営業活動を展開する上で競業他社との競争は避けられませんが、そのような状況に耐えうるべく製品・サービスの向上に努めております。しかしながら、市場環境が大きく変化した場合、厳しい価格競争にさらされるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（4）経営成績の季節的変動について

当社グループは建材事業、特にビルサッシの売上比率が高く、このビルサッシの売上が季節的に大きく変動することから、営業年度の中間期末と期末に売上が集中する傾向があります。

(5) 特定事業への依存について

当社グループは、売上・利益ともに建材事業への依存率が高く、この事業の業績に全体の経営成績が大きく影響される傾向があります。建築投資全体が縮小傾向で推移する状況に対して当社グループは、形材外販事業や環境事業等非サッシ事業及びリニューアル事業の拡大を積極的に推進しております。

(6) 法的規制について

当社グループは、商品の設計・製造・販売・施工に関連して、多くの法的規制を受けております。「建設業法」に基づき、建材事業は建具工事業、環境事業は機械器具設置工事業の許可を受けて営業を行っており、この他にも水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律など環境関連法や消費生活用製品安全法など様々な法的規制を受けながら事業を展開しております。今後、これらの規則の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(7) 自然災害及び事故等の発生による影響について

昨年3月11日に発生した東日本大震災のような地震・津波などの自然災害及び火災・停電等の事故災害によって、当社グループの生産・販売・物流拠点及び設備が破損、機能不全に陥る可能性があります。災害による影響を最小限に抑える対策を講じていますが、災害による被害を被った場合は、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(8) 新中期経営計画（合理化施策）の進捗による影響

当連結会計年度の連結業績は、2年連続黒字化を達成し黒字基調に転じ、個別業績についても黒字化いたしました。が、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況が続いています。当連結会計年度を初年度とする中期経営3ヵ年計画（平成23年度～25年度）を策定し、更なるコストダウンと収益力の強化に取り組み、特に主力の建材事業におけるビルサッシ分野の収益改善に向けた経営に努めておりますが、中期経営3ヵ年計画における収益改善諸施策の進捗状況によっては、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、一般サッシからカーテンウォールまで総合外装メーカーとして一貫した商品開発を行っており、多様化する顧客ニーズへの対応と安全・安心社会実現に向けた開発をテーマに掲げ、さらには、環境負荷低減、脱金属感覚の新表面処理技術を取り入れた新商品開発に注力しております。

当社の研究開発は、技術本部管轄の商品開発部、技術管理部、性能研究部、研究開発部により推進しており、研究開発スタッフは、全体で61名にのぼり、これは全従業員数の約1.9%に当たっております。

また、連結子会社の不二ライトメタル(株)の新規事業統括部においても、グループ全体の新規分野開拓に向けた研究開発を推進しているほか、2012年3月には同社に研究開発部を新設、本社分室も設け、次世代素材分野開拓に向けての体制を整えました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は、7億8千2百万円となっております。

[建材]

2012年の新設着工戸数が約84.1万戸と前年の約82万戸に対し増加となりました。経済対策として5500万戸といわれる既築住宅も含め、CO₂25%削減を目標に、住宅エコポイント及び引き続き復興支援・住宅エコポイント、フラット35S等が推進され、また、省エネルギー政策としては、「住宅・建築物の省エネ基準の適合義務化に向けたロードマップ」の発行がなされ推進されております。

ビル建材におきましては、市場規模が縮小の中、スリムな生産体制構築に向け商品の整理・統合を行い、ビル建材商品の品種を約2/3に集約を行いました。また、ビル建築物の省エネ基準適合義務化対応に向け、基幹カーテンウォール「ガレリア」に断熱タイプを設定いたしました。さらには、中低層ビル向けカーテンウォールとして、単板・複層ガラス共、可動障子の見付寸法を25mmに統一した細見付の方立・無目、さらに室内側からは、可動障子の框が見えない隠し框で眺望・環境・デザイン性を高め、透明感のある開放的なファサードを可能にした「Comfort F」のフルラインナップを完了いたしました。

住宅建材におきましては、ご好評を得、販売数が増加している日射遮蔽機能を持つエコ・シリーズ商品エコアマト、エコ面格子の機構統合で生産性を高め、さらにはエコアマトの操作性を向上させる等、商品力強化を図っております。文化シャッター(株)との共同開発におきましては、両社の間仕切り技術をコラボレーションした新学校型間仕切り「SAA70」を開発しております。

基礎研究の分野におきましては、アルミニウム陽極酸化複合塗膜の規格であるJISH8602の最高等級に合致した高耐候性でかつ、薄膜化を実現した環境配慮型新表面処理への置き換えを完了いたしました。

また、国際的にも認められるISO17025試験所の登録を受けている技術本部 試験研究センター並びにカーテンウォール試験センターは、さらに開閉繰り返し試験の追加認定を受け、建具並びにカーテンウォールに関わる全12試験が公的試験機関と同等の試験を行うことが可能となりました。

[形材外販]

連結子会社の不二ライトメタル(株)において、2002年より研究開発を開始したMg押出材について、2006年から国、熊本県、熊本テクノ財団、熊本大学と共同で産学官連携による次世代耐熱マグネシウム合金(KUMADAIMg合金)の基礎技術開発に取り組んで来ております。現在、次世代耐熱マグネシウム合金の鑄造・押出・加工技術を確立し、これらの技術を活かし、同合金で国内初の実証・試作工場を建設中です。2012年度下期には、自社で鑄造、押出、加工、表面処理まで対応が可能な一貫製造工場が完成し、同所において各種実証・試作を開始します。

また、「押出用高強度難燃性マグネシウム合金製造設備の整備事業」についても、2013年度上期までに設備導入を行い研究開発を推し進める他、一般マグネシウム合金では圧延材用のMg押出材が、パソコンの筐体、携帯シャーシとして利用され、ご好評をいただいております。

以上のほか、その他の研究として以下の研究開発にも取り組んでいます。

地球温暖化が国際的な問題となり、我が国でも低炭素化社会への取り組みが急がれています。この環境の中、当社はこれまでのLEDモジュールとは構造が異なり、プレート全面が面発光する『面発光体LEDプレート』の開発に取り組む、建築ファサードとを融合した「建材組み込み型LED照明」の開発、また、面発光体LEDプレートの特徴を生かしたフラットデザインのディスクスタンドの開発を進めております。また、子会社の不二ライトメタル(株)においても、ソーラー付街路灯を開発し販売を開始したほか、今年度は10W防犯灯(LED Security Light)及びLED直下方式の看板サインを開発し、販売を予定しております。今後も市場に即したオリジナル商品の開発を推し進め、販路拡大に努めてまいります。

当社グループの研究開発活動の責任部署である技術本部は、「ISO9001品質マネジメントシステム」、「ISO14001環境マネジメントシステム」並びに「ISO17025試験所の一般要求事項」に適合した活動及び文化シャッター(株)との協業による試験設備の相互利用を実施し、今後も、さらに一層の品質向上を目指し、お客様にご

満足のいただける商品を提供するとともに、環境に配慮した商品の研究開発に努めてまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社グループの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべて重要な点において適正に表示いたしました。

（2）当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、当社グループが主力とする新築ビルサッシを中心とした建材事業分野は、マンション着工戸数の回復により持ち直しの動きがあるものの、緩やかな回復基調にとどまり、我々を取り巻く事業環境は依然として厳しい状況が続いています。一方、建材以外のアルミ型材や加工品等の分野においては、一般型材は堅調に推移したものの、アルミ加工品等は長引く円高等の影響もあり、需要先の海外シフトが加速化する傾向が見られるなど、国内市場の受注環境にも影響がでています。

このような状況のもとで、当社グループは、当連結会計年度よりスタートした「中期経営3ヵ年計画（平成23年度～25年度）」を推進する中で、建材事業のコストダウンの継続推進により利益と価格競争力の確保に努め、また、市場成長性と強みのある事業分野へ経営資源を投入し、グループ事業構造の改革を図るとともに、会計・人事システムの共通化、ホストコンピュータのダウンサイジングによる経費の削減等、グループ経営の一層の効率化・合理化の推進にグループ全社一丸となって取り組んでいます。さらに、震災復旧需要への対応やエコアマド・エコシャッターなど省エネ商品の拡販にも努めました。

この結果、当連結会計年度の連結経営成績につきましては、売上高は915億5千8百万円（前連結会計年度比2.1%増）となり、利益面では営業利益20億4千8百万円（前連結会計年度比83.4%増）、経常利益16億2千7百万円（前連結会計年度比154.3%増）、当期純利益12億9千8百万円（前連結会計年度比127.6%増）と増収増益になりました。

（3）経営成績に重要な影響を与える要因について

第2【事業の状況】の3【対処すべき課題】及び4【事業等のリスク】に記載のとおりであります。

（4）経営戦略の現状と見通し

当社グループとしましては、国内建築市場が中長期的に縮小傾向にあり、同業間の受注競争等は今後とも非常に厳しい状況が続くと予想しておりますが、主力事業である建材事業、とりわけビルサッシ分野は引き続き利益確保に重点を置いた営業に取り組む一方、サッシの海外生産シフト及び資材生産効率化等によるコストダウン、さらなる合理化・総コストの削減を図り、収益力の強化に努めてまいります。また、成長が期待されるリニューアル市場の開拓に力を注ぐとともに、型材外販事業においては、高付加価値のアルミ加工品・アルミ精密加工品の受注に注力し、さらにマグネシウム合金等の新素材開発と新たな用途先の開拓などに積極的に取り組み、第二のコア事業とすべく努めてまいります。さらに、都市ゴミ焼却施設の飛灰処理設備プラント等の環境事業やLED事業等の今後の成長が期待される分野への取り組みを強化し、収益源の多様化を推進してまいります。

これらの課題に対処するために、「中期経営3ヵ年計画（平成23年度～25年度）」を策定し、収益力の強化を図るべく、さらなる合理化・総コスト削減と営業力の強化へ向けた諸施策を推進いたしております。

本中期経営計画の初年度にあたる当連結会計年度の連結成績は、売上高は計画数値に対して若干とどきませんでした。利益面では、営業利益、経常利益、当期純利益ともに計画数値を達成いたしました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ5億4千4百万円増加し、当連結会計年度末には79億9千6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、20億8千5百万円(前連結会計年度は13億7千1百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が15億2千2百万円(前連結会計年度比9億3百万円増)と改善によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、12億2千3百万円(前連結会計年度は6千4百万円の使用)となりました。これは主に、金型等の有形固定資産取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3億1千9百万円(前連結会計年度は10億9千4百万円の使用)となりました。これは主に、借入金の返済による支出によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、国内建築市場の縮小傾向は変わらず、主力のビルサッシを中心とした建材事業分野は厳しい状況が続くものと予想しております。また、形材外販事業においても、高収益のアルミ加工品・アルミ精密加工品は長引く円高等の影響もあり、需要先の海外シフトなど受注環境は厳しくなると予想しております。

これらの課題に対処するため、以下のとおり「中期経営3ヵ年計画(平成23年度～25年度)」を策定し、収益力の強化を図るべく、さらなる合理化・総コスト削減と営業力の強化へ向けた諸施策を推進いたしております。

「中期経営3ヵ年計画(平成23年度～25年度)」の骨子

建材事業(新築ビルサッシ分野)の収益力強化

- ・海外生産(フィリピン・マレーシア)の拡充によるコストダウン
- ・資材生産効率化による形材コストの低減
- ・発注合理化の継続推進

リニューアル事業への経営資源の投入による売上拡大

- ・リニューアル事業の要員を増強し、ストック市場を開拓深耕
- アルミ加工技術力を活かした加工品分野の強化と新素材の開発
- ・アルミ加工品事業の要員を増強し、家電、IT、自動車等の分野の顧客営業体制の強化
- ・マグネシウム合金等の新素材の開発と新たな用途先の開拓

環境事業の拡充、LED事業等の成長分野への進出による収益源の多様化

- ・都市ゴミ焼却施設の飛灰処理設備プラントの拡販とメンテナンス営業への注力
- ・LED事業の用途開拓と営業力強化

グループ経営の効率化等による合理化推進

- ・会計、人事システム共通化による間接経費の削減
- ・ホストコンピュータのダウンサイジングによる経費削減
- ・事務所スペース有効活用による経費削減
- ・子会社の経費人件費削減

財務体質の改善

- ・収益力強化による自己資本の充実と有利子負債の圧縮

アライアンス

- ・平成21年3月30日付けで文化シャッター株式会社と締結した「資本および業務提携に関する基本合意書」に基づく、資本・業務提携シナジーの継続的な追求

以上の諸施策の遂行により、中期経営3ヵ年計画の最終年度(平成25年度)において、以下の数値目標を達成すべく経営努力をしております。

[数値目標(連結ベース)]

売上高 1,000億円以上

営業利益率 3.0%以上

有利子負債残高 260億円以下

ビル建材(新築)事業比率 平成22年度比5%ダウン

(参考:平成22年度の比率 52.5%)

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新に対処し、コスト競争力の強化を図るため、建材事業を中心に、13億5千万円の設備投資を実施いたしました。

当社においては、加工設備を中心に1億8千6百万円、不二ライトメタル(株)においては、生産用金型を中心に8億8百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社等 (神奈川県川崎市)	建材	研究開発設備 会社統括業務	138	10	434	49	43	676	279
千葉工場 (千葉県市原市)	建材 形材外販	生産設備、物流 設備、研究開発 設備、会社統括 業務、販売設備	3,719	377	6,965 (275,724)	5	22	11,090	142
大阪工場 (大阪府高槻市)	建材	生産設備	1,037	12	1,310 (49,483)	-	0	2,360	16
東京支店他6支店及 び営業所	建材	販売設備 会社統括業務	2	-	-	16	0	19	369

(注) 大阪工場の生産設備は、国内子会社の関西不二サッシ(株)に賃貸しており、関西不二サッシ(株)の従業員は157名であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
不二ライトメタル(株)	本社 (熊本県玉名郡長洲町)	建材 形材外販	生産設備 研究開発設備 会社統括業務	1,743	1,342	1,918 (228,661)	4	372	5,380	843
日海不二サッシ(株)	本社 (石川県金沢市)	建材	生産設備 会社統括業務	182	66	1,487 (23,689)	11	0	1,749	160
不二倉業(株)	本社 (東京都品川区大井)	その他	会社統括業務	111	42	467 (12,947)	27	2	652	106

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
不二サッシ (マレーシア) SDN. BHD.	本社 (マレーシア、 ペナン州)	建材 形材外販	生産設備 会社統括業務	140	195	0 (41,800)	43	379	324

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
不二サッシ(株) 千葉工場他	千葉県市原市	建材	生産設備	304	-	自己資金及 び借入金	平成24. 4	平成25. 3	-
不二ライトメタル (株) 西日本事業部他	熊本県玉名郡 長州町	形材外販	生産設備	1,175	-	自己資金及 び借入金	平成24. 4	平成25. 3	-

(注) 金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	157,000,000
第2種優先株式	1,500,000
第3種優先株式	1,500,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	98,334,867	98,334,867	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
第2種優先株式 (当該優先株式 は行使価額修正 条項付新株予約 権付社債券等で あります。)	1,500,000	1,500,000	非上場	単元株式数100株 (注)1、2、3、7
第3種優先株式 (当該優先株式 は行使価額修正 条項付新株予約 権付社債券等で あります。)	1,500,000	1,500,000	非上場	単元株式数100株 (注)4、5、6、7
計	101,334,867	101,334,867	-	-

(注)1.第2種優先株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の特質は、以下のとおりであります。

- (1)普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。
- (2)取得価額の修正の基準及び頻度
修正の基準：東京証券取引所の終値(5連続取引日平均)。
修正の頻度：毎月第3金曜日
- (3)取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
取得価額の下限 103円
取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限
29,126,213株(平成24年6月28日現在における第2種優先株式の発行済株式総数1,500,000株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の29.6%)
- (4)当社の決定により本優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項が設定されております。

2. 第2種優先株式（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

「注記3.(4)取得請求権」をご参照ください。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

「注記3.(8)普通株式の交付と引換に第2種優先株式の取得を請求する権利」をご参照ください。

3. 第2種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当社は、期末配当を行うときは、配当起算日以降毎事業年度末日の株主名簿に記載又は記録された第2種優先株式を有する株主（以下「第2種優先株主」という。）又は第2種優先株式の登録株式質権者（以下「第2種優先登録株式質権者」という。）に対し、当会社普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び当会社普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第2種優先株式1株につき下記に定める額の剰余金を配当する。

優先配当金の額

第2種優先株式1株当たりの優先配当金（以下「第2種優先配当金」という。）の額は、第2種優先株式の発行価額（2,000円）に、日本円TIBOR（1年物）に0.25%を加算した利率を乗じ、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した額とする。ただし、計算の結果、200円を超える場合は、第2種優先配当金の額は200円とする。

「日本円TIBOR（1年物）」とは、年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、日本円TIBOR（1年物）が公表されない場合は、同日（当日がロンドン銀行営業日でない場合は前ロンドン銀行営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR 1年物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（1年物）に代えて用いるものとする。

「年率修正日」とは、平成18年4月1日を含む事業年度については平成18年4月1日とし、それ以降は支払われるべき第2種優先配当金に係る事業年度の初日とする。当日が、銀行営業日でない場合は前銀行営業日とする。

「銀行営業日」とは、法令等により日本において銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日を行い、「ロンドン銀行営業日」とは、法令等によりロンドンにおいて銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日を行う。

非累積条項

ある事業年度において第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が第2種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対しては、第2種優先配当金を超えて期末配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2種優先株式1株につき2,000円を支払う。

第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対しては、前記分配のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第2種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 取得請求権

第2種優先株主は、当会社に対し、平成24年7月1日以降毎年7月に発行価額をもって、本優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。一部取得請求の場合は、抽選その他の方法により行う。

当会社は、前記の請求（以下「取得請求」という。）がなされた場合に限り、請求がなされた日の属する事業年度の前事業年度における分配可能額の75%を限度として、第2種優先株式の取得をするものとする。前記の限度額を超えて第2種優先株主及び第3種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、第3種優先株式、第2種優先株式とする。

(5) 買受け又は消却

当会社は、いつでも第2種優先株式の全部又は一部を買受け、これを株主に配当すべき剰余金をもって当該買受け価額により消却を行うことができる。

(6) 取得条項

当会社は、法令に定める場合を除き、平成21年4月1日以降いつでもその選択により第2種優先株主及び第2種優先登録株式質権者に対して取得日から1ヵ月以上の事前通知を行った上で、その時点において残存する第2種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。取得価額は、第2種優先株式1株につき2,000円とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

当会社は、法令に定める場合を除き、第2種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当会社は、第2種優先株主又は第2種優先登録株式質権者に対しては、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 普通株式の交付と引換えに第2種優先株式の取得を請求する権利

取得を請求し得べき期間

第2種優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成19年10月1日から平成29年3月29日までとする。

取得の条件

第2種優先株式は、上記の期間中、1株につき下記a.乃至c.に定める取得価額により、当会社普通株式に引換えすることができる。

a. 当初取得価額

当初取得価額は、206円とする。

b. 取得価額の修正

平成19年11月1日以降の毎月第3金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値（気配表示を含む。以下同じ。）のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後取得価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、下記c.で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、修正後取得価額は、第2種優先株式の要項に従い当会社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後取得価額が103円（以下「下限取得価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とし、修正後取得価額が412円（以下「上限取得価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。

c. 取得価額の調整

(a) 当会社は、第2種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により当会社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）をもって取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(b) 取得価額調整式により第2種優先株式の取得価額の調整を行う場合及びその調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 下記(c)口に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当会社の有する当会社普通株式を処分する場合(ただし、当会社普通株式に取得される証券もしくは取得できる証券又は当会社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当会社の有する当会社の普通株式の移転(以下当会社の普通株式の発行又は移転を「交付」という。)を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の引換え又は行使による場合を除く。)、調整後の取得価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

ロ 株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の取得価額は、当該株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合には、調整後の取得価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、当該株式分割のための基準日の翌日から当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社普通株式を交付する。なお、株券の交付については下記g.の規定を準用する。

$$\text{(調整前取得価額 - 調整後取得価額)} \times \frac{\text{調整前取得価額をもって当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後取得価額}}$$

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前取得価額} \times (\text{調整前取得価額} - \text{調整後取得価額})}{\text{調整後取得価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

ハ 下記(c)口に定める時価を下回る価額をもって当会社普通株式に取得される証券もしくは取得できる証券又は当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後の取得価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で引換えられ又は当初の行使価額で行使されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(c)イ 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

ロ 取得価額調整式に使用する時価は、調整後の取得価額を適用する日(ただし、上記(b)口ただし書の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

ハ 取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また基準日がない場合は調整後の取得価額を適用する日2ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。また、上記(b)口の場合には、取得価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日における当会社の有する当会社普通株式に割り当てられる当会社普通株式数を含まないものとする。

ニ 取得価額調整式により算出された取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は行わないこととする。ただし、次に取得価額の調整を必要とする事由が発生し取得価額を算出する場合は、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて、調整前取得価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(d) 上記(b)の取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な取得価額の調整を行う。

イ 株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために取得価額の調整を必要とするとき、

ロ その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき、

ハ 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき、

d. 上記b.又はc.により取得価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の取得価額、修正後又は調整後の取得価額及びその適用の日その他必要な事項を第2種優先株主に通知する。ただし、上記c.(b)ロただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

e. 第2種優先株式の取得請求の方法

第2種優先株式の取得請求受付事務は、下記 の取得請求受付場所（以下「取得請求受付場所」という。）においてこれを取扱う。

(a) 第2種優先株式を取得請求しようとする第2種優先株主は、当社の定める取得請求書に、取得請求しようとする第2種優先株式を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、その第2種優先株式の株券を添えて取得を請求し得べき期間中に取得請求受付場所に提出しなければならない。ただし、第2種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(b) 取得請求受付場所に対し取得請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することができない。

f. 第2種優先株式の取得請求の効力発生時期

取得請求の効力は、取得請求に要する書類の全部が取得受付場所に到着した日に発生する。

g. 株券の交付方法

当社は、取得請求の効力発生後すみやかに第2種優先株式の引換えにより発行すべき当会社普通株式の株券を第2種優先株主に交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

h. 第2種優先株式の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

i. 引換えにより発行すべき普通株式数

第2種優先株式の引換えにより発行すべき当会社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えにより発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第2種優先株主が引換え請求のために提出した第2種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

引換えにより発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨て、現金による調整は行わない。

取得請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店

(9) 普通株式への一斉転換

平成19年10月1日から平成29年3月29日までに取得請求のなかった第2種優先株式は、平成29年3月30日（以下「一斉転換日」という。）をもって取得し、これと引換えに、各第2種優先株主の有する第2種優先株式の発行価額相当額を一斉転換日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、一斉転換日が取引日でない場合には、一斉転換日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、当該平均値が（a）下限取得価額を下回るとき、又は、（b）上限取得価額を上回るときは、各第2種優先株主の有する第2種優先株式の発行価額相当額を、（a）の場合は当該下限取得価額で、（b）の場合は当該上限取得価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出

にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。本(9)に基づき第2種優先株式の一斉転換の効力が発生した場合には、当社は、すみやかに第2種優先株式の取得により発行すべき当会社普通株式の株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

(10) 期中の引換え又は一斉転換があった場合の取扱い

第2種優先株式の取得請求により発行された当会社の普通株式に対する最初の期末配当金又は会社法第454条第5項に定められた剰余金の配当(中間配当)については、引換えの請求又は一斉転換が4月1日から9月30日までの間になされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までの間になされたときは10月1日に、それぞれ取得があったものとみなして支払うものとする。

(11) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

当社は、定款に会社法第322条第2項に規定する定めはありません。

4. 第3種優先株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の特質は以下のとおりであります。

(1) 普通株式の株価の下落により取得価額が下方に修正された場合、取得請求権の行使により交付される普通株式数が増加します。

(2) 取得価額の修正の基準及び頻度

修正の基準：東京証券取引所の終値(5連続取引日平均)。

修正の頻度：毎年4月1日

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

取得価額の下限 103円

取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

29,126,213株(平成24年6月28日現在における第2種優先株式の発行済株式総数1,500,000株に基づき算定。同日の普通株式の発行済株式総数の29.6%)

(4) 当社の決定により本優先株式の全部の取得を可能とする旨の条項が設定されております。

5. 第3種優先株式(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

「注記6.(4)取得請求権」をご参照ください。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

「注記6.(8)普通株式の交付と引換えに第3種優先株式の取得を請求する権利」をご参照ください。

6. 第3種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

当社は、期末配当を行うときは、配当起算日以降毎事業年度末日の株主名簿に記載又は記録された第3種優先株式を有する株主(以下「第3種優先株主」という。)又は第3種優先株式の登録株式質権者(以下「第3種優先登録株式質権者」という。)に対し、当会社普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び当会社普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第3種優先株式1株につき下記に定める額の剰余金を配当する。

優先配当金の額

第3種優先株式1株当たりの優先配当金(以下「第3種優先配当金」という。)の額は、第3種優先株式の発行価額(2,000円)に、日本円TIBOR(1年物)に1.0%を加算した利率を乗じ、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した額とする。ただし、計算の結果、200円を超える場合は、第3種優先配当金の額は200円とする。

「日本円TIBOR(1年物)」とは、年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。ただし、日本円TIBOR(1年物)が公表されない場合は、同日(当日がロンドン銀行営業日でない場合は前ロンドン銀行営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。

「年率修正日」とは、平成18年4月1日を含む事業年度については平成18年4月1日とし、それ以降は支払われるべき第3種優先配当金に係る事業年度の初日とする。当日が、銀行営業日でない場合は前銀行営業日とする。

「銀行営業日」とは、法令等により日本において銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいい、「ロンドン銀行営業日」とは、法令等によりロンドンにおいて銀行が休業することを認められ又は義務づけられている日以外の日をいう。

非累積条項

ある事業年度において第3種優先株主又は第3種優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が第3種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第3種優先株主又は第3種優先登録株式質権者に対しては、第3種優先配当金を超えて期末配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、第3種優先株主又は第3種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第3種優先株式1株につき2,000円を支払う。

第3種優先株主又は第3種優先登録株式質権者に対しては、前記分配のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

第3種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(4) 取得請求権

第3種優先株主は、当会社に対し、平成21年7月1日以降毎年7月に発行価額をもって、本優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。一部取得請求の場合は、抽選その他の方法により行う。

当会社は、前記の請求（以下「取得請求」という。）がなされた場合に限り、請求がなされた日の属する事業年度の前事業年度における分配可能額の75%を限度として、第3種優先株式の取得をするものとする。前記の限度額を超えて第2種優先株主及び第3種優先株主からの取得請求があった場合、取得の順位は、第3種優先株式、第2種優先株式とする。

(5) 買受け又は消却

当会社は、いつでも第3種優先株式の全部又は一部を買受け、これを株主に配当すべき剰余金をもって当該買受け価額により消却を行うことができる。

(6) 取得条項

当会社は、法令で定める場合を除き、平成27年4月1日以降いつでもその選択により第3種優先株主及び第3種優先登録株式質権者に対して、取得日から1ヵ月以上の事前通知を行った上で、その時点において残存する第3種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。

取得価額は、1株につき2,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。前記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

当会社は、法令に定める場合を除き、第3種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。当会社は、第3種優先株主又は第3種優先登録株式質権者に対しては、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 普通株式の交付と引換えに第3種優先株式の取得を請求する権利

取得を請求し得べき期間

第3種優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成21年4月1日から平成29年3月29日までとする。

取得の条件

第3種優先株式は、上記の期間中、1株につき下記a.乃至c.に定める取得価額により、当会社普通株式に引換えることができる。

a. 当初取得価額

当初取得価額は、206円とする。

b. 取得価額の修正

平成22年4月1日以降の毎年4月1日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値（気配表示を含む。以下同じ。）のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後取得価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、下記c.で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、修正後取得価額は、第3種優先株式の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後取得価額が103円（以下「下限取得価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とし、修正後取得価額が412円（以下「上限取得価額」という。ただし、下記c.による調整を受ける。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。

c. 取得価額の調整

(a) 当社は、第3種優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）をもって取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(b) 取得価額調整式により第3種優先株式の取得価額の調整を行う場合及びその調整後の取得価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ 下記(c)ロに定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当社の有する当会社普通株式を処分する場合（ただし、当会社普通株式に取得される証券もしくは取得できる証券又は当会社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当会社の有する当会社の普通株式の移転（以下当会社の普通株式の発行又は移転を「交付」という。）を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の引換え又は行使による場合を除く。）、調整後の取得価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

ロ 株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の取得価額は、当該株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合には、調整後の取得価額は、当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、当該株式分割のための基準日の翌日から当該分配可能額の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社普通株式を交付する。なお、株券の交付については下記g.の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前取得価額} - \text{調整後取得価額}) \times \text{調整前取得価額をもって当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後取得価額}}$$

この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- 八 下記(c)口に定める時価を下回る価額をもって当会社普通株式に取得される証券もしくは取得できる証券又は当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合
- 調整後の取得価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の取得価額で引換えられ又は当初の行使価額で行使されたものとみなして取得価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- (c)イ 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- ロ 取得価額調整式に使用する時価は、調整後の取得価額を適用する日(ただし、上記(b)口ただし書の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- 八 取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また基準日がない場合は調整後の取得価額を適用する日2ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。また、上記(b)口の場合には、取得価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日における当会社の有する当会社普通株式に割り当てられる当会社普通株式数を含まないものとする。
- 二 取得価額調整式により算出された取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は行わないこととする。ただし、次に取得価額の調整を必要とする事由が発生し取得価額を算出する場合は、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて、調整前取得価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- (d)上記(b)の取得価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当会社は、必要な取得価額の調整を行う。
- イ 株式の併合、資本の減少、会社法第762条に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために取得価額の調整を必要とするとき。
- ロ その他当会社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により取得価額の調整を必要とするとき。
- 八 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- d. 上記b.又はc.により取得価額の修正又は調整を行うときは、当会社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正前又は調整前の取得価額、修正後又は調整後の取得価額及びその適用の日その他必要な事項を第3種優先株主に通知する。ただし、上記c.(b)口ただし書に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。
- e. 第3種優先株式の取得請求の方法
- 第3種優先株式の取得請求受付事務は、下記 の取得請求受付場所(以下「取得請求受付場所」という。)においてこれを取扱う。
- (a) 第3種優先株式を取得請求しようとする第3種優先株主は、当会社の定める取得請求書に、取得請求しようとする第3種優先株式を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名捺印した上、その第3種優先株式の株券を添えて取得を請求し得べき期間中に取得請求受付場所に提出しなければならない。ただし、第3種優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。
- (b) 取得請求受付場所に対し取得請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することができない。
- f. 第3種優先株式の取得請求の効力発生時期
- 取得請求の効力は、取得請求に要する書類の全部が取得受付場所に到着した日に発生する。

g . 株券の交付方法

当社は、取得請求の効力発生後すみやかに第3種優先株式の引換えにより発行すべき当社普通株式の株券を第3種優先株主に交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

h . 第3種優先株式の要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

i . 引換えにより発行すべき普通株式数

第3種優先株式の引換えにより発行すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えにより発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第3種優先株主が引換え請求のために提出した第3種優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

引換えにより発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨て、現金による調整は行わない。

取得請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店

(9) 普通株式への一斉転換

平成21年4月1日から平成29年3月29日までに取得請求のなかった第3種優先株式は、平成29年3月30日（以下「一斉転換日」という。）をもって取得し、これと引換えに、各第3種優先株主の有する第3種優先株式の発行価額相当額を一斉転換日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、一斉転換日が取引日でない場合には、一斉転換日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、当該平均値が（a）下限取得価額を下回るとき、又は、（b）上限取得価額を上回るときは、各第3種優先株主の有する第3種優先株式の発行価額相当額を、（a）の場合は当該下限取得価額で、（b）の場合は当該上限取得価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式を交付する。なお、上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める端数の処理の規定に準じてこれを取扱う。本（9）に基づき第3種優先株式の一斉転換の効力が発生した場合には、当社は、すみやかに第3種優先株式の取得により発行すべき当社普通株式の株券を交付する。ただし、単元未満株式については株券を発行しない。

(10) 期中の引換え又は一斉転換があった場合の取扱い

第3種優先株式の取得請求により発行された当社の普通株式に対する最初の期末配当金又は会社法第454条第5項に定められた剰余金の配当（中間配当）については、引換えの請求又は一斉転換が4月1日から9月30日までの間になされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までの間になされたときは10月1日に、それぞれ取得があったものとみなして支払うものとする。

(11) 会社法第322条第2項に規程する定款の定め

当社は、定款に会社法第322条第2項に規定する定めはありません。

7. 当社は、定款において優先株式が剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること、並びに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない旨定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第 2 種優先株式

	第 4 四半期会計期間 (平成24年 1 月 1 日から 平成24年 3 月31日まで)	第31期 (平成23年 4 月 1 日から 平成24年 3 月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	-	1,500,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	29,126,213
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	103
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

第 3 種優先株式

	第 4 四半期会計期間 (平成24年 1 月 1 日から 平成24年 3 月31日まで)	第31期 (平成23年 4 月 1 日から 平成24年 3 月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)1	9,216	60,581	606	1,709	593	791
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)2、3	14,626	75,208	-	1,709	-	791
平成20年7月31日 (注)4	1,500	73,708	-	1,709	-	791
平成21年4月1日 (注)5	29,126	102,834	-	1,709	-	791
平成21年6月26日 (注)6	1,500	101,334	-	1,709	-	791

- (注) 1 . 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に、新株予約権付社債の新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,216,993株、資本金が606百万円、資本準備金が593百万円増加しております。
- 2 . 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に、第1種優先株式の取得請求及び一斉転換により、普通株式がそれぞれ4,847,271株及び10,679,611株増加しております。
- 3 . 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に、取得請求及び一斉転換が行われた第1種優先株式900,000株は自己株式の消却をしております。
- 4 . 平成20年7月31日付をもって、第3種優先株式を消却し、発行済株式数が1,500,000株減少しております。
- 5 . 平成21年4月1日、文化シャッター株式会社からの第2種優先株式1,500,000株の取得請求に伴い、同社に対し普通株式29,126,213株が発行されております。
- 6 . 平成21年6月26日、自己株式として保有してございました第2種優先株式1,500,000株を消却しております。

(6) 【所有者別状況】
【普通株式】

平成24年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	40	317	14	9	13,828	14,224	-
所有株式数(単元)	-	54,433	35,286	435,980	5,012	109	450,230	981,050	229,867
所有株式数の割合(%)	-	5.54	3.59	44.44	0.51	0.01	45.89	100	-

(注) 自己株式59,470株(昭和56年10月1日に吸収合併した不二サツシ販売株式会社名義900株含む。)は「個人その他」に594単元及び「単元未満株式の状況」に70株含めて記載しております。

なお、自己株式59,470株は株主名簿記載上の株式数であり、平成24年3月31日現在の実保有残高は57,970株であります。

【第2種優先株式】

平成24年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	15,000	-	-	-	-	-	15,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100	-

【第3種優先株式】

平成24年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	15,000	-	-	-	-	-	15,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100	-

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
文化シャッター株式会社	東京都文京区西片1-17-3	29,626.2	29.24
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1-1-8	5,349.4	5.28
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	4,857.4	4.79
蛇の目ミシン工業株式会社	東京都八王子市狭間町1463	2,100.0	2.07
不二サッシ社員持株会	神奈川県川崎市幸区鹿島田890-12	1,777.0	1.75
大日メタックス株式会社	福井県福井市森行町2-5	1,513.1	1.49
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	1,474.0	1.45
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,459.2	1.44
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	1,438.4	1.42
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	877.3	0.87
計		50,472.1	49.81

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
文化シャッター株式会社	東京都文京区西片1-17-3	296,262	30.22
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1-1-8	53,494	5.46
蛇の目ミシン工業株式会社	東京都八王子市狭間町1463	21,000	2.14
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	18,574	1.89
不二サッシ社員持株会	神奈川県川崎市幸区鹿島田890-12	17,770	1.81
大日メタックス株式会社	福井県福井市森行町2-5	15,131	1.54
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	14,740	1.50
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	14,592	1.49
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	14,384	1.47
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	8,773	0.89
計		474,720	48.42

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第2種優先株式 1,500,000 第3種優先株式 1,500,000	-	優先株式の内容は、(1)株式の総数等 発行済株式の注記を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 70,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,034,100	980,341	-
単元未満株式	普通株式 229,867	-	-
発行済株式総数	101,334,867	-	-
総株主の議決権	-	980,341	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
不二サッシ株式会社	神奈川県川崎市幸区 鹿島田890番地12 (新川崎三井ビルディング)	57,900	-	57,900	0.06
株式会社大鷹製作所	愛知県名古屋市守山区 大字上志段味1200番地	13,000	-	13,000	0.01
計	-	70,900	-	70,900	0.07

- (注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,500株あります。
(昭和56年10月1日に吸収合併した不二サッシ販売株式会社名義900株を含む。) なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に1,500株含まれております。
2. 上記のほか株主名簿上は関係会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に100株含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

普通株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,145	75,345
当期間における取得自己株式	99	6,933

(注) 当期間における取得自己株式は平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	57,970	-	58,069	-

(注) 当期間における取得自己株式は平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、適正な利益を確保することにより、株主の皆様への安定的な利益還元と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実に努めることを利益配分の基本方針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については、株主総会、中間配当については、取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当連結会計年度の連結業績は、2期連続黒字化を達成し黒字基調に転じ、個別業績についても4期振りに黒字化いたしました。優先株式の処理など財務上の重要な課題を抱えておりますので、当事業年度の配当金につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。

引き続き、安定的な収益基盤の確立、強固な財務体質の構築を目指し、復配の実現に向けて最大限の努力を続けてまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	264	110	64	98	89
最低(円)	69	24	28	28	42

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	60	58	61	72	76	69
最低(円)	55	42	52	55	61	63

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		土屋 英久	昭和27年 1月21日生	昭和49年 4月 不二サッシ販売㈱入社 平成15年 6月 当社執行役員、技術本部商品開発部長 平成16年 9月 同執行役員、技術本部長兼商品開発部長 平成17年 6月 同取締役 平成20年 3月 同常務執行役員、技術本部長、品質保証部担当 平成21年 3月 同常務執行役員、営業本部営業統括部長兼シンガポール支店長 平成22年 4月 同常務執行役員、技術本部長、品質保証部担当兼営業統括部設計統括部担当、シンガポール支店長 平成23年 3月 同代表取締役社長、社長執行役員（現任）	(注) 4	普通株式 42.5
代表取締役		石橋 雅夫	昭和27年 3月27日生	昭和49年 4月 ㈱埼玉銀行 入行 平成15年 6月 ㈱リそなホールディングス 取締役（監査委員会委員） 平成18年 6月 当社代表取締役（現任） 平成18年 6月 同専務執行役員、経営企画室・管理本部・総務部・人事部・監査部・情報システム部担当 平成19年 3月 同専務執行役員、管理本部・総務部・人事部・監査部・情報システム部担当 平成21年 3月 同専務執行役員、総務部・人事部・監査部担当 平成22年11月 同専務執行役員管理本部、監査部担当 平成23年 6月 同専務執行役員、監査部担当 平成24年 6月 同専務執行役員、監査部・管理本部海外事業部担当（現任）	(注) 4	普通株式 51.9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		大江 敬文	昭和26年1月27日生	昭和48年4月 不二サツシ販売㈱入社 平成17年6月 当社執行役員、営業統括本部住宅建材事業部長 平成18年6月 同取締役（現任） 平成19年3月 同常務執行役員、営業統括本部住宅建材事業部・環境事業部・新規事業推進部担当 平成21年3月 同常務執行役員、営業本部営業統括部住宅建材営業部、環境事業部担当 平成23年4月 同常務執行役員、営業本部住宅建材営業部・LED事業部・環境事業部担当 平成23年7月 同常務執行役員、営業本部住宅建材営業部・LED事業部担当（現任）	(注) 4	普通株式 41.2
取締役		柳澤 孝司	昭和25年10月31日生	昭和49年4月 不二サツシ工業㈱入社 平成16年6月 当社執行役員、関連事業部長 平成17年3月 同執行役員、管理本部総合企画部長 平成18年4月 同執行役員、管理本部長兼総合企画部長 平成18年6月 同取締役（現任） 平成19年6月 同執行役員、管理本部長兼総合企画部長兼与信管理部長 平成21年3月 同執行役員、管理本部長 平成22年5月 同執行役員、管理本部長兼総合企画部長 平成23年6月 同常務執行役員、管理本部長（現任）	(注) 4	普通株式 49.4
取締役		石堂 金也	昭和28年7月4日生	昭和51年4月 ㈱埼玉銀行入行 平成5年4月 ㈱あさひ銀行検査部検査役 平成10年1月 同川口駅西口支店長 平成12年3月 当社経営企画室部長 平成15年6月 同経営企画室長 平成16年6月 同執行役員、経営企画室長、管理本部与信管理部長 平成18年6月 同取締役（現任） 平成19年3月 同執行役員、人事部長、経営企画室担当 平成22年6月 同執行役員、総務部長兼人事部長、経営企画室担当 平成22年11月 同執行役員、経営企画室・管理本部経営管理部担当 平成23年6月 同常務執行役員、経営企画室・管理本部経営管理部担当（現任）	(注) 4	普通株式 30.8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		外山 敏昭	昭和25年7月8日生	昭和49年4月 不二サツシ工業(株)入社 平成18年6月 当社品質保証部長 平成20年3月 同執行役員、品質保証部長 平成20年10月 不二ライトメタル(株)取締役生産本部東日本事業部事業部長 平成21年11月 当社執行役員、生産本部千葉工場長 平成22年6月 同執行役員、生産本部長兼千葉工場長 平成22年11月 同執行役員、生産本部長 平成23年6月 同取締役(現任) 平成24年2月 同執行役員、生産本部長、品質保証部担当 平成24年6月 同執行役員、生産本部長(現任)	(注)4	普通株式 21.0
取締役		吉田 勉	昭和33年12月18日生	昭和56年4月 不二サツシ販売(株)入社 平成18年2月 当社東京支店副支店長 平成20年3月 同執行役員、東京支店長 平成22年4月 同執行役員、営業本部営業統括部長兼東京支店長 平成23年3月 同執行役員、営業本部営業統括部長兼東京支店長兼シンガポール支店長 平成23年6月 同取締役(現任) 平成24年4月 同執行役員、営業副本部長 平成24年6月 同執行役員、営業本部長(現任)	(注)4	普通株式 22.6
取締役		梅原 敏	昭和25年6月19日生	昭和48年4月 不二サツシ工業(株)入社 平成17年11月 当社環境事業部長 平成21年3月 同執行役員、環境事業部長 平成23年6月 同取締役(現任) 平成23年7月 同執行役員、環境事業部担当(現任)	(注)4	普通株式 19.3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		原田賢二郎	昭和24年8月22日生	昭和47年4月 不二サッシ工業㈱入社 平成14年6月 当社人事部長 平成16年6月 同執行役員、人事部長 平成19年3月 同執行役員、総務部長 平成19年6月 同取締役 平成22年6月 同常勤監査役(現任)	(注)3	普通株式 37.8
常勤監査役		児嶋 良造	昭和20年3月13日生	昭和43年4月 不二サッシ工業㈱入社 平成14年6月 当社執行役員、情報システム部長 平成15年6月 同執行役員、生産本部生産管理部長 平成16年6月 同取締役 平成18年3月 同取締役辞任 平成18年4月 不二サッシサービス㈱代表取締役社長 平成21年4月 当社情報システム部在籍 平成21年6月 同常勤監査役(現任)	(注)2	普通株式 26.7
監査役		木村 博一	昭和21年10月6日生	昭和45年4月 ㈱埼玉銀行入行 平成5年6月 ㈱あさひ銀行浦和中央支店長 平成9年6月 ㈱大栄建築事務所取締役 平成11年6月 同常務取締役 平成12年6月 大栄不動産㈱執行役員 平成13年6月 ㈱大栄建築事務所専務取締役 平成14年6月 同代表取締役社長 平成17年6月 A G S ㈱監査役 平成18年4月 ㈱高麗川カントリー倶楽部代表取締役社長 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成23年6月 むさし証券㈱監査役(現任)	(注)2	普通株式 21.7
監査役		妹尾 佳明	昭和24年5月5日生	昭和51年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 昭和51年4月 石井成一法律事務所勤務 昭和54年4月 妹尾佳明法律事務所開設 平成16年10月 M O S 合同法律事務所開設 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)5	普通株式 4.1
計						369.6

- (注) 1. 監査役のうち木村博一、妹尾佳明の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 3. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。
 補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (千株)
布施 明正 (昭和38年6月3日生)	平成7年4月 東京地方検察庁検事 平成7年7月 広島地方検察庁検事 平成8年4月 福岡地方検察庁検事 平成10年4月 東京地方検察庁検事 平成11年4月 浦和地方検察庁検事 平成12年4月 名古屋地方検察庁検事 平成13年3月 退官 平成13年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会 所属) 土屋東一法律事務所勤務 平成14年12月 山下・渡辺法律事務所入所 平成24年4月 布施明正法律事務所開設	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、不二サッシグループ全体の企業価値の向上と強固な経営基盤の構築を通じて、お客様に信頼され、社会に貢献し続けるという経営基本方針を実現するため、責任ある経営体制の確立と、経営の透明性向上並びに経営に対する監視・監督機能の強化に努めることで、ガバナンスの強化を図っております。

また、コンプライアンスの実践を経営の最重要事項の一つと認識し、法令遵守及び企業倫理意識の向上のためにコンプライアンス体制の強化にも努めております。

企業統治の体制

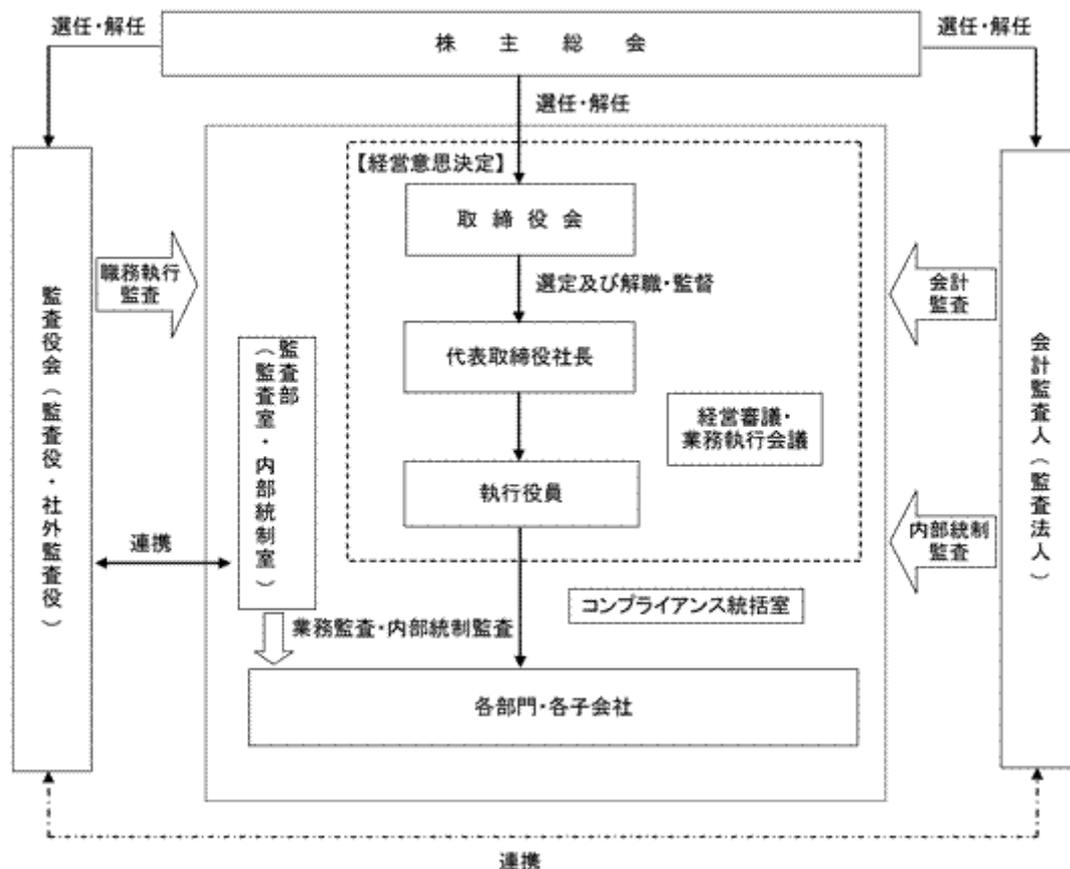
イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、監査役設置会社として監査役が取締役の職務執行に対する監査を行っています。また、執行役員制度を導入し、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の重要な執行方針については、執行役員全員（在外勤務者を除く）と一部の部門長で構成される経営審議・業務執行会議（以下、「経営会議」という。）にて審議・決定することにし、取締役会は経営の意思決定と執行役員の業務執行状況に対する監督機能に重点を置いています。なお、取締役会は原則として月1回以上開催し、実質的な議論が十分できるよう、議題に関する資料を事前に出席者全員に周知する体制を取るなどの運営を行っています。

監査役は4名のうち2名が社外監査役として選任されており、監査役の全員が取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議にも出席し、独立した立場から経営に対する指摘・助言を行い、経営上並びに業務執行上の重要事項の意思決定プロセスの適法性及び妥当性を監査していることから、監査役制度において当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能しているものと考えております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係図

《会社の機関・内部統制の関係図》



八．その他の企業統治に関する事項

当社の内部統制システムの整備については、効率的で適法な企業体制を作することを目的とし、取締役会で決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に則り、各担当部門の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ不断の見直しによってその改善を図るものとしております。

また、当社は、別に定めた「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、適正な財務報告及び連結ベースの財務報告を作成するための体制を構築・整備しています。また、財務報告に係る内部統制で求められている「ITへの対応」に関しては、「財務報告に係るIT統制活動の基本方針」に基づき、適切な体制を構築・整備しています。

・内部統制システムの整備状況

- ・平成12年6月より、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しました。
- ・平成14年6月より、業務執行の強化策として、取締役社長以外の取締役の役付と取締役への業務委嘱をなくし、業務委嘱は執行役員に対して行うことにしました。
- ・平成17年6月に「報酬委員会」を設置し、各期の業績・成果に見合った、個別役員報酬の決定を行う制度を導入しております。
- ・平成18年5月に「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）」の構築について、その基本方針を定め、企業価値の向上に向け、内部統制の有効性を確保するための最適な運用及び整備に努めております。
- ・平成19年3月に「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、適正な財務報告及び連結ベースの財務報告書の信頼性確保に向けた体制整備に取り組んでおります。
- ・平成21年3月に財務報告に関する内部統制の強化を図るため、監査部に内部統制室を新設しました。
- ・平成21年11月に海外子会社の管理を強化するため海外事業部を新設し、また、平成22年11月に国内子会社を管理する関連事業部を総合企画部関連事業部とし、「関連会社管理規程」に基づき、子会社の管理業務を行うとともに、指導・育成のための適切な助言を行い、グループの経営管理強化に努めています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、決裁規程などの社内規程・マニュアル等に基づき業務執行ルールを明確にするとともに、経理面においては、各部門長による自立的な管理を基本としつつ、総合企画部主計グループ及び経理部が財務リスク並びに計数的な管理を行い、また、他の部門から独立した組織である監査部において、不二サッシグループを含めた厳正な業務監査を実施し、総務人事部コンプライアンス統括室において、企業活動における法令遵守と倫理に基づく行動の徹底と実践の啓蒙を行っております。更に、公害防止・環境保全等環境問題に関するリスクに対しては環境安全部が統括管理を行い、品質管理・品質保証に関するリスクに対しては、品質保証部が体制の整備を行っております。

これらリスク管理体制の整備状況は、次のとおりであります。

- ・平成11年2月より、当社を取り巻く重大なリスクが発生した場合、迅速で正確な事実把握と会社としての的確な対応を速やかに決定するため、「緊急対策検討委員会」を設置し、会社の危機管理体制の徹底を図っております。
- ・平成15年4月より、法令遵守及び企業倫理意識を高め遵法体制を築くため、コンプライアンス統括室を設置するとともに、「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」を制定し、不二サッシグループの役職員一人ひとりが、日々の業務を遂行していく上で誠実かつ適切な行動をするための共通の価値観・倫理観である基本方針を定めました。
- ・平成17年4月より、情報等の管理については「情報セキュリティ・ポリシー」及び「個人情報の取扱いについて（プライバシー・ポリシー）」において基本方針を定めております。
- ・当社は環境基本方針・行動指針に基づき、「環境マネジメントシステム」を導入し、環境保全活動を進めるとともに、「中央環境管理委員会」において、環境施策の検討や情報交換を行っております。さらに、環境問題に関するリスクに対応するため、平成17年11月に環境安全部を設置し、公害防止、環境保全に関する統括管理を行うとともに、平成18年4月に「環境管理連絡会」を設置し、不二サッシグループの公害防止対策に関する体制の整備を強化いたしました。
- ・平成18年4月より、内部通報制度を導入し「不二サッシ企業倫理ホットライン」（社外の相談・通報窓口）を開設いたしました。

- ・従来の建材に関する品質管理・保証だけでなく、不二サッシグループの非サッシ分野における品質管理・保証体制を整備するため、平成18年6月に品質保証部を新設いたしました。
- ・平成19年8月には、先に定めた「不二サッシ・コンプライアンス行動規範」に基づき、日々の業務を遂行していく上で実践すべき具体的な行動をまとめた「不二サッシ・コンプライアンス行動基準」を制定しました。また、同年10月に「不二サッシコンプライアンスマニュアル」を発行し、不二サッシグループの全役職員一人ひとりが、日々の継続的な活動の中で自らコンプライアンスを実践していくよう、教育を推進しております。
- ・平成20年4月に、「不二サッシグループ製品安全行動指針」を定め、製品安全を経営の責務と位置づけ、お客様に安心、安全な製品をお届けするために、グループ全体で製造・販売する製品の安全確保に努めています。また、製品事故情報が速やかに報告されるよう「F S事故情報報告制度」を制定し、不二サッシグループ及び特約店等の取引先に対して周知を図っております。また、顧客満足や安心・安全な商品提供のために必要なすべての計画的・体系的な活動を不二サッシグループ全体で実施するため、「品質管理委員会」や「中央規格委員会」において品質情報の共有化や水平展開並びに規格の整備を行うとともに、品質パトロール（監査）を通じて品質保証体制の強化を図っております。
- ・当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、断固とした姿勢で臨み、関係を一切遮断します。また、暴力団排除条例に基づき、反社会的勢力の活動を助長し、その運営に資することとなる利益の供与は行わないことを取締役会において決議しています。また、不二サッシグループ各社に対して、通達等により反社会的勢力との関係排除を周知するとともに、暴力団排除条例に基づき、諸規定及び契約書式等の整備を図っております。

内部監査及び監査役監査

・内部監査

当社の内部監査部門（監査部）は、監査部監査室3名及び監査部内部統制室2名の合計5名で構成されています。監査室は、内部監査規程及び業務引継規程に基づき業務監査を実施しております。子会社につきましても監査契約を結び、当社の監査部がグループの業務運営の管理体制の適切性および有効性等の検証、評価を行うため、業務監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制の強化を図るため、平成21年3月に監査部に内部統制室を新設し、同室は当社及び重要な子会社の財務報告に係る内部統制の整備状況・運用状況の評価を実施しております。

・監査役監査

当社は監査役会設置会社として、監査役4名（内、社外監査役2名）は株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。監査役は社外監査役を含む全員が取締役会や経営会議に出席し、独立した立場から経営に対する指摘・助言を行い、経営上並びに業務執行上の重要事項の意思決定プロセスの適法性及び妥当性について監査しております。また、常勤監査役は、主要な決裁書、その他業務執行に関する重要な文書の閲覧、各部門及び子会社の往査等を通じ、取締役の職務執行を監査しております。さらに、監査役は代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに監査役会の場において社外監査役も含め、内部監査部門及び会計監査人からも定期的に内部管理体制上の問題点、財務報告に係る内部統制上の指摘事項や会計監査の説明を受けるなど情報の交換を行い連携を図っております。

〔責任限定契約の内容の概要〕

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役及び社外監査役

当社の監査役のうち2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための、当社からの独立性に関する基準または方針については特に定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外監査役木村博一氏は、当社の主要取引先であるメインバンクのあさひ銀行（現「りそな銀行」）の出身であります。当社との取引関係その他利害関係はなく、また、企業経営に関する幅広い見識を有しており、銀行退職後すでに10年以上経過しており、客観性・独立性の上からも問題はないものと考えています。また、社外監査役妹尾佳明氏は、弁護士としての豊富なキャリアと専門的な知識・経験を有しており、当社との取引関係その他利害関係がない独立した立場で、公正かつ客観的に、社外監査役としての職務を遂行できると考えております。

なお、当社は妹尾佳明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当社は、社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割として、当社との取引関係その他利害関係がない独立した立場で、取締役会等において取締役の職務執行状況に関して積極的に経営に対する指摘・助言を行っていただくことを期待しております。

なお、社外監査役は常勤監査役とともに、監査役会の場において、内部監査部門及び会計監査人からも定期的に内部管理体制上の問題点、財務報告に係る内部統制上の指摘事項や会計監査の説明を受けるなど情報の交換を行い連携を図っています。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役制度において、監査役が経営上並びに業務執行上の重要事項の意思決定プロセスの適法性及び妥当性を監督していることから、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能しているものと考えております。

会計監査の状況

当社は、東陽監査法人との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は、以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員	野口 准史	東陽監査法人
業務執行社員	恩田 正博	

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

2. 同監査法人は、公認会計士法上の規制及び日本公認会計士協会の自主規制実施に基づき、業務執行社員の交替制度を導入しています。

監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

公認会計士 15名 その他 2名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

また、当社は会社法427条第1項に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金5百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬		
取締役 (社外取締役は該当なし。)	121,980	121,980		10
監査役 (社外監査役を除く。)	22,800	22,800		2
社外監査役	7,440	7,440		3

(注) 1. 上記の社外監査役には、平成23年6月29日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって辞任した藤城武志監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の支給には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額4億5千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成2年6月28日開催の第9期定時株主総会において、年額8千万円以内と決議いただいております。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
6,031	1	執行役員部長としての給与であります。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額は、報酬委員会において各期の業績・成果に見合った個別役員の報酬を決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

40銘柄 969,327千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
積水ハウス(株)	436,032	340,104	円滑な取引関係を維持するため
蛇の目マシン工業(株)	2,000,000	158,000	関係強化
(株)ヤマダコーポレーション	300,000	43,800	関係強化
(株)長谷工コーポレーション	566,280	36,241	円滑な取引関係を維持するため
鹿島建設(株)	130,426	30,389	円滑な取引関係を維持するため
ミサワホーム(株)	18,000	9,306	円滑な取引関係を維持するため
(株)大京	44,567	5,749	円滑な取引関係を維持するため
(株)四国銀行	20,000	5,100	関係強化
戸田建設(株)	14,613	4,807	円滑な取引関係を維持するため
(株)浅沼組	18,932	1,969	円滑な取引関係を維持するため
安藤建設(株)	11,248	1,417	円滑な取引関係を維持するため
(株)塩見ホールディングス	56,434	620	円滑な取引関係を維持するため
永大産業(株)	1,000	386	円滑な取引関係を維持するため

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
積水ハウス(株)	436,032	353,621	円滑な取引関係を維持するため
蛇の目ミシン工業(株)	2,000,000	136,000	関係強化
(株)ヤマダコーポレーション	300,000	59,100	関係強化
(株)長谷工コーポレーション	651,165	43,628	円滑な取引関係を維持するため
鹿島建設(株)	130,426	32,867	円滑な取引関係を維持するため
ミサワホーム(株)	18,000	15,624	円滑な取引関係を維持するため
(株)大京	48,648	10,897	円滑な取引関係を維持するため
(株)四国銀行	20,000	6,200	関係強化
戸田建設(株)	19,076	5,303	円滑な取引関係を維持するため
安藤建設(株)	14,645	1,874	円滑な取引関係を維持するため
(株)浅沼組	23,918	1,746	円滑な取引関係を維持するため
永大産業(株)	1,000	390	円滑な取引関係を維持するため
京浜急行電鉄(株)	279	202	円滑な取引関係を維持するため

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

第2種優先株式及び第3種優先株式について議決権を有しないこととしている理由

当社は、定款において優先株式が剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先すること並びに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない旨を定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	-	55	-
連結子会社	8	-	8	-
計	58	-	63	-

(注) 上記以外に、前連結会計年度の監査に係る追加報酬の額が5百万円あります。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、会計監査人に対する監査報酬については、会計監査人より当事業年度の監査実績並びに翌事業年度の監査方針及び監査計画等を聴取した上、適正な監査を遂行する上で必要な金額を監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 新日本有限責任監査法人
前連結会計年度及び前事業年度 東陽監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日 平成22年6月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成21年6月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、第29期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任することから、新たに東陽監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し各種情報を取得するとともに、監査法人等が主催する研修会に積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 8,851	2 9,525
受取手形及び売掛金	2 18,525	2, 8 20,908
商品及び製品	1,039	1,133
仕掛品	4 9,317	4 11,871
原材料及び貯蔵品	2,841	3,066
販売用不動産	2 227	2 222
その他	1,585	1,279
貸倒引当金	810	840
流動資産合計	41,577	47,166
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,619	35,677
減価償却累計額及び減損損失累計額	27,668	28,171
建物及び構築物（純額）	2 7,951	2 7,505
機械装置及び運搬具	44,222	44,136
減価償却累計額及び減損損失累計額	41,844	42,015
機械装置及び運搬具（純額）	2 2,377	2 2,120
土地	2, 3 13,165	2, 3 13,166
リース資産	214	271
減価償却累計額	63	114
リース資産（純額）	150	157
その他	14,405	14,479
減価償却累計額及び減損損失累計額	13,901	13,918
その他（純額）	2 503	2 560
有形固定資産合計	24,148	23,511
無形固定資産		
その他	85	112
無形固定資産合計	85	112
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 1,511	1, 2 1,620
長期貸付金	70	51
繰延税金資産	200	212
その他	1, 2 3,083	1, 2 2,603
貸倒引当金	1,168	1,017
投資その他の資産合計	3,696	3,470
固定資産合計	27,930	27,095
資産合計	69,508	74,262

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,203	19,095
短期借入金	2,725,649	2,724,061
リース債務	50	57
未払法人税等	221	152
前受金	4,759	5,824
役員賞与引当金	7	3
工事損失引当金	4271	4260
資産除去債務	177	99
その他	2,462	2,652
流動負債合計	50,803	52,209
固定負債		
長期借入金	21,140	22,475
リース債務	114	113
繰延税金負債	224	207
再評価に係る繰延税金負債	3492	3430
退職給付引当金	10,494	11,033
資産除去債務	168	182
その他	647	687
固定負債合計	13,281	15,131
負債合計	64,085	67,341
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,709	1,709
資本剰余金	814	814
利益剰余金	2,401	3,763
自己株式	7	8
株主資本合計	4,917	6,279
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46	16
土地再評価差額金	31,426	31,488
為替換算調整勘定	933	911
その他の包括利益累計額合計	446	560
少数株主持分	58	81
純資産合計	5,422	6,920
負債純資産合計	69,508	74,262

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	89,676	91,558
売上原価	1, 7 78,341	1, 7 79,280
売上総利益	11,335	12,278
販売費及び一般管理費	2, 3 10,218	2, 3 10,230
営業利益	1,116	2,048
営業外収益		
受取利息	36	43
受取配当金	19	49
保険配当金	72	60
受取賃貸料	29	67
受取保険金	6	72
助成金収入	42	5
持分法による投資利益	-	0
その他	135	65
営業外収益合計	342	364
営業外費用		
支払利息	650	666
手形売却損	88	56
その他	79	62
営業外費用合計	818	784
経常利益	640	1,627
特別利益		
固定資産売却益	4 3	4 6
事業再編損失戻入益	8 130	-
関係会社株式売却益	674	-
損害賠償金	-	14
株式交換差益	-	15
その他	51	-
特別利益合計	860	36
特別損失		
固定資産売却損	5 7	5 0
固定資産除却損	6 147	6 52
投資有価証券評価損	18	5
貸倒引当金繰入額	225	-
退職給付費用	49	10
災害による損失	-	67
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	313	-
その他	8 119	6
特別損失合計	881	142
税金等調整前当期純利益	618	1,522

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	207	179
法人税等調整額	154	21
法人税等合計	53	201
少数株主損益調整前当期純利益	565	1,320
少数株主利益又は少数株主損失()	4	21
当期純利益	570	1,298

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	565	1,320
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73	29
土地再評価差額金	-	61
為替換算調整勘定	37	22
その他の包括利益合計	110	114
包括利益	455	1,434
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	461	1,411
少数株主に係る包括利益	6	22

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,709	1,709
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,709	1,709
資本剰余金		
当期首残高	814	814
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	814	814
利益剰余金		
当期首残高	1,830	2,401
当期変動額		
当期純利益	570	1,298
持分法の適用範囲の変動	-	64
当期変動額合計	570	1,362
当期末残高	2,401	3,763
自己株式		
当期首残高	7	7
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
持分法の適用範囲の変動	-	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	7	8
株主資本合計		
当期首残高	4,347	4,917
当期変動額		
当期純利益	570	1,298
自己株式の取得	0	0
持分法の適用範囲の変動	-	63
当期変動額合計	570	1,361
当期末残高	4,917	6,279

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	26	46
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73	29
当期変動額合計	73	29
当期末残高	46	16
土地再評価差額金		
当期首残高	1,426	1,426
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	61
当期変動額合計	-	61
当期末残高	1,426	1,488
為替換算調整勘定		
当期首残高	897	933
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	21
当期変動額合計	35	21
当期末残高	933	911
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	555	446
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	108	113
当期変動額合計	108	113
当期末残高	446	560
少数株主持分		
当期首残高	64	58
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	22
当期変動額合計	6	22
当期末残高	58	81
純資産合計		
当期首残高	4,967	5,422
当期変動額		
当期純利益	570	1,298
自己株式の取得	0	0
持分法の適用範囲の変動	-	63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115	136
当期変動額合計	455	1,498
当期末残高	5,422	6,920

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	618	1,522
減価償却費	1,874	1,973
負ののれん償却額	1	-
持分法による投資損益（は益）	-	0
受取利息及び受取配当金	56	92
支払利息	650	666
固定資産売却損益（は益）	3	6
固定資産除却損	147	52
投資有価証券売却損益（は益）	0	0
投資有価証券評価損益（は益）	18	5
貸倒引当金の増減額（は減少）	165	125
役員賞与引当金の増減額（は減少）	7	4
工事損失引当金の増減額（は減少）	106	10
退職給付引当金の増減額（は減少）	99	537
売上債権の増減額（は増加）	919	2,360
たな卸資産の増減額（は増加）	272	2,855
仕入債務の増減額（は減少）	110	1,882
前受金の増減額（は減少）	260	1,065
その他	451	722
小計	2,156	2,971
利息及び配当金の受取額	56	94
利息の支払額	642	657
法人税等の支払額	198	323
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,371	2,085
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	706	490
定期預金の払戻による収入	460	365
有形固定資産の取得による支出	757	1,040
有形固定資産の売却による収入	146	17
無形固定資産の取得による支出	19	61
投資有価証券の取得による支出	13	11
投資有価証券の売却による収入	0	1
関係会社株式の売却による収入	786	-
その他	40	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	64	1,223

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	815	2,114
長期借入れによる収入	1,363	3,320
長期借入金の返済による支出	1,602	1,468
その他	39	56
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,094	319
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	1
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	208	544
現金及び現金同等物の期首残高	7,243	7,452
現金及び現金同等物の期末残高	² 7,452	² 7,996

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項 目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 30社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 第2 四半期連結会計期間において、大阪不二サッシ建材株式会社は清算したため、第2 四半期連結会計期間末において連結の範囲から除外しておりますが、9月末日までの損益のみを連結しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 1社 当社の持分法非適用関連会社であった株式会社大鷹製作所は、重要性が増したため、第1 四半期連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。 持分法を適用していない関連会社（不二ホームコンポーネント(株)他）は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、不二サッシ（マレーシア）SDN.BHD.、チアン・ジアン・アルミニウムSDN.BHD.、不二サッシフィリピン，INC、不二サッシフィリピンプロパティ，INC、FASBエンジニアリングSDN.BHD. の5社については、前連結会計年度まで決算日は12月31日でありましたが、当連結会計年度において、決算日を3月31日に変更しております。なお、これら5社については当連結会計年度における会計期間は15ヶ月となっております。 この結果、すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法により評価しております。 たな卸資産 販売用不動産及びオーダー生産品については個別法に基づく原価法、製品・半製品及びその他のたな卸資産については主として移動平均法に基づく原価法により評価しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 15～45年 機械装置及び運搬具 4～13年 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>

項 目	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>海外連結子会社は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 一部国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については連結子会社の不二ライトメタル(株)は一括償却しておりますが、他の会社は15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>工事損失引当金 当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事</p> <p> 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法等)</p> <p> ロ その他の工事</p> <p> 工事完成基準</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(7) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(連結損益計算書) 前連結会計年度において「特別損失」に区分掲記しておりました「事業再編損」は、金額の重要性が減少したため、当連結会計年度においては「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「事業再編損」に表示していた87百万円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	313百万円	362百万円
その他(出資金)	62	9

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
現金及び預金	900百万円		831百万円	
受取手形及び売掛金	1,958		2,311	
販売用不動産	160		157	
建物及び構築物	7,611	(6,406百万円)	7,144	(5,988百万円)
機械装置及び運搬具	1,477	(1,477百万円)	1,199	(1,199百万円)
土地	12,066	(9,760百万円)	12,066	(9,760百万円)
その他(工具、器具及び備品)	0	(0百万円)	2	(2百万円)
投資有価証券	291		328	
その他(長期前払費用)	129		124	
計	24,596	(17,645百万円)	24,165	(16,951百万円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	23,539百万円	21,413百万円
長期借入金	1,042	1,514
計	24,582	22,928

なお、前連結会計年度において上記のほか売掛金600百万円について、債権譲渡予約契約を締結しておりました。これに対応する債務は、短期借入金1,750百万円であります。当連結会計年度において当該契約はございません。

3 土地の再評価

連結子会社の不二ライトメタル(株)及び日海不二サッシ(株)は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。
なお、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したことにより、減損損失を計上し繰延税金負債、再評価に係る繰延税金負債、土地再評価差額金を取崩しております。

不二ライトメタル(株)

- ・再評価を行った年月日...平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価後の帳簿価額	2,030百万円	2,030百万円
減損処理後の帳簿価額	1,918	1,918
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	221	232

日海不二サッシ(株)

- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価後の帳簿価額	1,812百万円	1,812百万円
減損処理後の帳簿価額	1,487	1,487
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と減損処理後の帳簿価額との差額	314	386

- 4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
仕掛品	231百万円	222百万円

5 偶発債務

次の法人等の金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
社会福祉法人メイプル	36百万円	社会福祉法人メイプル 26百万円
その他	0	その他 0
計	36	計 26

6 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	3,477百万円	1,796百万円
受取手形裏書譲渡高	148	173

7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社りそな銀行と借入コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
借入コミットメントの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	6,400	6,400
未実行残高	1,600	1,600

8 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	550百万円
支払手形	-	1,782

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	45百万円	89百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
給料及び手当	4,020百万円	4,086百万円
貸倒引当金繰入額	46	124
役員賞与引当金繰入額	7	3
退職給付費用	631	579

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	703百万円	782百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	6百万円
土地	2	-
その他(工具、器具及び備品)	0	0
計	3	6

- 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	0百万円
土地	5	-
計	7	0

- 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	17百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	88	6
その他(工具、器具及び備品)	42	42
計	147	52

7 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
106百万円	10百万円

8 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

特別利益に計上しました「事業再編損失戻入益」の主な内容は、前連結会計年度末に計上しました事業合理化に伴う割増退職金の見込計上額の戻入額であります。また、特別損失の「その他」に組み替えております「事業再編損」の主な内容は、事業再編に伴う事務所移転費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額 25百万円

組替調整額 0

税効果調整前 25

税効果額 3

その他有価証券評価差額金 29

土地再評価差額金

税効果額 61

為替換算調整勘定

当期発生額 22

その他の包括利益合計 114

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	98,334	-	-	98,334
優先株式				
第2種優先株式	1,500	-	-	1,500
第3種優先株式	1,500	-	-	1,500
合計	101,334	-	-	101,334
自己株式				
普通株式	54	2	-	56
優先株式	-	-	-	-
合計	54	2	-	56

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	98,334	-	-	98,334
優先株式				
第2種優先株式	1,500	-	-	1,500
第3種優先株式	1,500	-	-	1,500
合計	101,334	-	-	101,334
自己株式				
普通株式	56	6	-	63
優先株式	-	-	-	-
合計	56	6	-	63

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加が1千株、当連結会計年度より持分法を適用したことに伴う、株式会社大鷹製作所の保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加が5千株であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
 株式の売却によりエコマックス株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにエコマックス株式会社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	163百万円
固定資産	153
流動負債	158
固定負債	0
株式売却益	674
エコマックス株式会社株式の売却価額	832
エコマックス株式会社現金及び現金同等物	46
差引：売却による収入	786

- 2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	8,851百万円	9,525百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,399	1,528
現金及び現金同等物	7,452	7,996

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機、フォークリフト等(「機械装置及び運搬具」、
 「その他(工具、器具及び備品)」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	52	14	-	37
機械装置及び運搬具	456	363	2	89
(有形固定資産)その他	310	167	73	69
(無形固定資産)その他	131	119	-	11
合計	950	666	76	207

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	52	16	-	35
機械装置及び運搬具	400	389	-	11
(有形固定資産)その他	238	121	73	43
(無形固定資産)その他	131	131	-	-
合計	822	658	73	90

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によって算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	127	31
1年超	99	67
合計	227	99
リース資産減損勘定期末残高	19	8

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	190	125
リース資産減損勘定の取崩額	10	10
減価償却費相当額	179	114

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	141	152
1年超	120	87
合計	262	239

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	41	48
1年超	64	12
合計	106	60

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については原則として銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,851	8,851	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	18,525 736		
	17,788	17,788	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	854	854	-
資産計	27,494	27,494	-
(4) 支払手形及び買掛金	17,203	17,203	-
(5) 短期借入金	25,649	25,649	-
(6) 長期借入金	1,140	1,136	4
負債計	43,993	43,989	4

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,525	9,525	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	20,908 835		
	20,073	20,073	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	890	890	-
資産計	30,489	30,489	-
(4) 支払手形及び買掛金	19,095	19,095	-
(5) 短期借入金	24,061	24,061	-
(6) 長期借入金	2,475	2,454	21
負債計	45,633	45,612	21

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(4) 支払手形及び買掛金並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	657	729

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,771	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,525	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	27,296	-	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	9,463	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,908	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	30,371	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	385	216	168
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	385	216	168
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	469	638	169
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	469	638	169
	合計	854	854	0

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額343百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	352	177	174
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	352	177	174
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	538	687	149
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	538	687	149
	合計	890	865	25

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額366百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	0	-	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	-	0

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1	-	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	-	0

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、一部の海外子会社についても確定給付型の制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は確定拠出型の中小企業退職金共済制度等に加入しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	12,262	13,407
(2) 年金資産(百万円)	57	-
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	12,205	13,407
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	1,346	1,001
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	361	1,370
(6) 未認識過去勤務債務(百万円)	2	2
(7) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	10,494	11,033

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	773	704
(2) 利息費用(百万円)	244	226
(3) 期待運用収益(百万円)	-	-
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	347	344
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	243	170
(6) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	0	0
(7) 臨時に支払った割増退職金(百万円)	9	-
(8) 確定拠出年金にかかる要拠出額(百万円)	28	34
(9) 簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額 (百万円)	42	-
(10) 退職給付費用(百万円) (1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)+(8)+(9)	1,691	1,481

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」「(8) 確定拠出年金にかかる要拠出額」に含めております。

2. 「(9) 簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額」については、平成22年4月1日に行われた(株)不二サッシ東北を承継会社とする吸収分割及び(株)不二サッシ東北を存続会社とする吸収合併に際し、(株)不二サッシ東北の退職給付債務の算定を簡便法から原則法へ変更したことに伴い生じたものです。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	1.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
-	-

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年～12年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

(5) 過去勤務債務の処理年数

10年

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年(ただし、連結子会社の不二ライトメタル(株)は平成13年3月期に一括償却しております。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産、繰延税金負債及び再評価に係る繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	361百万円	270百万円
退職給付引当金否認	4,221	3,921
減損損失否認	2,234	1,900
繰越欠損金	4,140	3,032
その他	1,359	1,136
小計	12,317	10,261
評価性引当額	11,966	9,960
繰延税金資産合計	350	301
繰延税金負債		
全面時価評価法による土地評価差額	201	177
その他有価証券評価差額	45	41
その他	16	11
繰延税金負債合計	263	230
繰延税金資産及び負債の純額	87	71
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	492	430

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	114百万円	67百万円
固定資産 - 繰延税金資産	200	212
流動負債 - 繰延税金負債	3	1
固定負債 - 繰延税金負債	224	207
合計	87	71

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.7	3.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.0	14.9
住民税均等割等	10.8	4.5
評価性引当額の増減	35.9	45.0
海外子会社の適用税率の差異	3.0	-
連結修正に伴う税効果未認識	-	25.1
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	-	0.9
その他	0.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.6	13.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は19百万円減少し、法人税等調整額が13百万円減少し、その他有価証券評価差額金が5百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は61百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社・支店の事務所、工場施設用土地等の賃貸借契約に伴う原状回復義務及びポリ塩化ビフェニル含有設備（機械装置）のポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に伴う処理義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

事務所、工場施設用土地の原状回復義務は、使用見込期間を取得からそれぞれ15年、50年と見積り、割引率はそれぞれ0.39%から1.36%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、ポリ塩化ビフェニル含有設備のポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理義務は、当該法令で定める処分期限（平成28年7月）までを期間として、割引率は0.85%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
期首残高(注)	343百万円	346百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0	12
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	0	78
期末残高	346	282

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、千葉県その他の地域において倉庫等の一部(土地を含む。)を賃貸の用に供しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は104百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は112百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価又は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	742	784
期中増減額	42	53
期末残高	784	730
期末時価	1,395	1,246

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、連結子会社であったエコマックス㈱の株式を譲渡し連結範囲から除外したことに伴う賃貸不動産の増加(104百万円)であり、主な減少額は償却費(59百万円)であります。また、当連結会計年度の主な減少額は償却費(53百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、現在における一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を利用して算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、アルミサッシを中心とした「建材事業」、アルミ型材等のアルミ加工品に関する「型材外販事業」及び都市ゴミ焼却施設の飛灰処理設備プラント等に関する「環境事業」を主力に事業を展開しており、これら3つを報告セグメントとしております。

「建材事業」の主な製品にはカーテンウォール、サッシ、ドア、室内建具、エクステリア製品等があり、「型材外販事業」の主な製品にはアルミ型材、アルミ精密加工品等があります。また、「環境事業」においては、都市ゴミ焼却施設の飛灰処理設備プラントとそれに伴う薬剤販売、都市ゴミリサイクル施設の設計・製作・工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	建材	型材外販	環境	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	63,900	20,392	3,728	88,020	1,655	89,676
セグメント間の内部売上高又は振替高	267	9,042	6	9,315	2,837	12,152
計	64,167	29,434	3,734	97,336	4,492	101,828
セグメント利益又は損失()	128	1,945	144	1,961	285	2,246

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」、「産業廃棄物処理」、「運送」、「保管管理」、「各種金属の表面処理」等を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの資産、負債、その他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	合計
	建材	形材外販	環境	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	65,281	21,786	3,138	90,207	1,351	91,558
セグメント間の内部売上高又は振替高	294	8,670	-	8,965	2,936	11,901
計	65,576	30,457	3,138	99,172	4,287	103,460
セグメント利益	1,595	1,126	311	3,033	239	3,273

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「不動産」、「運送」、「保管管理」、「各種金属の表面処理」等を含んでおります。

2．報告セグメントごとの資産、負債、その他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載していません。

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	97,336	99,172
「その他」の区分の売上高	4,492	4,287
セグメント間取引消去	12,152	11,901
連結財務諸表の売上高	89,676	91,558

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,961	3,033
「その他」の区分の利益	285	239
セグメント間取引消去	141	123
全社費用（注）	1,271	1,348
連結財務諸表の営業利益	1,116	2,048

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建材	形材外販	環境	その他	合計
外部顧客への売上高	63,900	20,392	3,728	1,655	89,676

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える売上高を計上した顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建材	形材外販	環境	その他	合計
外部顧客への売上高	65,281	21,786	3,138	1,351	91,558

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える売上高を計上した顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	文化シヤッター(株)	東京都文京区	15,051	各種シャッター、住宅建材、ビル建材の製造及び販売	(被所有)直接 30.2	建材品等の仕入	シャッター関連の購入	1,175	支払手形及び買掛金	672

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	文化シヤッター(株)	東京都文京区	15,051	各種シャッター、住宅建材、ビル建材の製造及び販売	(被所有)直接 30.2	建材品等の仕入	シャッター関連の購入	1,019	支払手形及び買掛金	687

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	文化シヤッター(株)	東京都文京区	15,051	各種シヤッター、住宅建材、ビル建材の製造及び販売	(被所有)直接 30.2	建材品等の仕入	シヤッター関連の購入	908	支払手形及び買掛金	394

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	文化シヤッター(株)	東京都文京区	15,051	各種シヤッター、住宅建材、ビル建材の製造及び販売	(被所有)直接 30.2	建材品等の仕入	シヤッター関連の購入	1,022	支払手形及び買掛金	471

(注) 1. 上記(1)~(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

建材品等の購入については、当社との関連を有しない他の取引先と同様の価格及び取引条件によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	6.47円	8.54円
1株当たり当期純利益金額	5.80円	13.21円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3.64円	8.30円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定にあたっては、優先株式の発行価額を控除して算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	570	1,298
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	570	1,298
普通株式の期中平均株式数(千株)	98,279	98,272
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(-)	(-)
普通株式増加数(千株)	58,252	58,252
(うち第2種優先株式(千株))	(29,126)	(29,126)
(うち第3種優先株式(千株))	(29,126)	(29,126)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	24,667	22,564	1.89	-
1年以内に返済予定の長期借入金	981	1,497	2.00	-
1年以内に返済予定のリース債務	50	57	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,140	2,475	1.76	平成25～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	114	113	-	平成25～30年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	26,954	26,708	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,203	660	246	138
リース債務	48	38	21	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,380	37,120	53,435	91,558
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(は損失)(百万円)	640	29	528	1,522
四半期(当期)純利益金額 (は損失)(百万円)	701	143	713	1,298
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(は損失)(円)	7.14	1.46	7.26	13.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (は損失)(円)	7.14	5.67	5.80	20.47

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,974	1 2,851
受取手形	2 2,592	2, 9 3,888
売掛金	2 5,811	2 6,612
商品及び製品	742	829
仕掛品	8 5,982	8 7,873
原材料及び貯蔵品	108	65
販売用不動産	1 227	1 222
前払費用	460	411
短期貸付金	2 172	2 129
未収入金	2 1,466	2 1,313
立替金	2 142	2 196
その他	21	9
貸倒引当金	906	973
流動資産合計	19,794	23,429
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,819	21,882
減価償却累計額及び減損損失累計額	16,878	17,208
建物（純額）	1 4,940	1 4,674
構築物	1,927	1,927
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,672	1,704
構築物（純額）	1 255	1 223
機械及び装置	8,597	8,264
減価償却累計額及び減損損失累計額	8,097	7,864
機械及び装置（純額）	1 500	1 399
車両運搬具	115	105
減価償却累計額及び減損損失累計額	114	105
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品	7,838	7,657
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,703	7,594
工具、器具及び備品（純額）	135	63
土地	1 8,710	1 8,710
リース資産	125	141
減価償却累計額	39	70
リース資産（純額）	86	71
建設仮勘定	-	3
有形固定資産合計	14,629	14,146

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	40	26
その他	12	19
無形固定資産合計	52	45
投資その他の資産		
投資有価証券	940	969
関係会社株式	10,593	10,623
出資金	0	0
関係会社出資金	52	-
従業員に対する長期貸付金	49	34
関係会社長期貸付金	4,063	3,596
敷金及び保証金	439	295
破産更生債権等	499	496
長期前払費用	2	2
その他	185	187
貸倒引当金	3,364	3,014
投資その他の資産合計	13,461	13,189
固定資産合計	28,143	27,381
資産合計	47,937	50,810
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,660	10,242
買掛金	4,915	4,552
短期借入金	17,542	16,143
1年内返済予定の長期借入金	226	670
リース債務	30	27
未払金	251	107
未払費用	418	446
未払法人税等	59	56
前受金	3,434	4,605
預り金	527	522
前受収益	15	15
工事損失引当金	235	213
資産除去債務	170	92
その他	185	50
流動負債合計	36,671	37,745
固定負債		
長期借入金	68	839
リース債務	60	47
繰延税金負債	43	42

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
退職給付引当金	5,346	5,767
資産除去債務	116	129
その他	418	396
固定負債合計	6,053	7,224
負債合計	42,724	44,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,709	1,709
資本剰余金		
資本準備金	791	791
資本剰余金合計	791	791
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,811	3,413
利益剰余金合計	2,811	3,413
自己株式	7	7
株主資本合計	5,305	5,907
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	93	66
評価・換算差額等合計	93	66
純資産合計	5,212	5,840
負債純資産合計	47,937	50,810

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	49,087	48,470
売上原価		
販売用不動産期首在高	236	227
製品期首たな卸高	32	24
当期製品仕入高	² 2,517	² 1,743
当期製品製造原価	^{1, 2, 5} 42,405	^{1, 2, 5} 41,512
合計	45,192	43,506
他勘定振替高	³ 0	³ 0
販売用不動産期末在高	227	222
製品期末たな卸高	24	32
売上原価合計	44,941	43,252
売上総利益	4,145	5,218
販売費及び一般管理費		
運送費	288	276
給料及び手当	1,724	1,681
退職給付費用	417	363
法定福利費	318	263
賃借料	393	327
減価償却費	38	58
研究開発費	⁴ 678	⁴ 708
貸倒引当金繰入額	-	178
その他	1,495	1,343
販売費及び一般管理費合計	5,354	5,200
営業利益又は営業損失()	1,208	18
営業外収益		
受取利息	² 36	² 26
受取配当金	² 270	² 609
保険配当金	62	50
受取賃貸料	² 267	² 285
貸倒引当金戻入額	-	144
その他	² 69	² 70
営業外収益合計	706	1,186
営業外費用		
支払利息	457	474
手形売却損	64	31
賃貸費用	340	329
その他	37	29
営業外費用合計	899	864
経常利益又は経常損失()	1,401	339

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	324	-
関係会社株式売却益	733	-
損害賠償金	-	14
その他	133	0
特別利益合計	1,191	15
特別損失		
固定資産売却損	5	-
固定資産除却損	29	7
関係会社株式評価損	511	-
災害による損失	-	67
たな卸資産評価損	15	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	263	-
その他	68	4
特別損失合計	894	78
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	1,104	275
法人税、住民税及び事業税	480	328
法人税等調整額	1	2
法人税等合計	478	325
当期純利益又は当期純損失 ()	626	601

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 材料費	1	3,405	8.2	3,090	7.1
2. 半製品購入高		3,508	8.4	3,622	8.3
3. 労務費		2,393	5.7	2,201	5.1
4. 経費		32,363	77.7	34,622	79.5
当期総製造費用		41,670	100	43,536	100
半製品・仕掛品期首た な卸高		7,445		6,700	
合計		49,115		50,237	
半製品・仕掛品期末た な卸高		6,700		8,671	
他勘定への振替高	2	9		55	
当期製品製造原価		42,405		41,510	

原価計算の方法

原価計算の方法は、当社の原価計算は総合原価計算及び個別原価計算（オーダー生産品）の方法を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
外注加工費(百万円)	30,462	32,775
減価償却費(百万円)	371	361

2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
製品仕入高(百万円)	1	47
その他(百万円)	7	8
合計(百万円)	9	55

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,709	1,709
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,709	1,709
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	791	791
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	791	791
資本剰余金合計		
当期首残高	791	791
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	791	791
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,437	2,811
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	626	601
当期変動額合計	626	601
当期末残高	2,811	3,413
利益剰余金合計		
当期首残高	3,437	2,811
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	626	601
当期変動額合計	626	601
当期末残高	2,811	3,413
自己株式		
当期首残高	7	7
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	7	7
株主資本合計		
当期首残高	5,931	5,305

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ()	626	601
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	626	601
当期末残高	5,305	5,907
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	34	93
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	58	26
当期変動額合計	58	26
当期末残高	93	66
評価・換算差額等合計		
当期首残高	34	93
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	58	26
当期変動額合計	58	26
当期末残高	93	66
純資産合計		
当期首残高	5,896	5,212
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 ()	626	601
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	58	26
当期変動額合計	684	627
当期末残高	5,212	5,840

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 其他有価証券	<p>移動平均法に基づく原価法により評価しております。</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法により評価しております。</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 販売用不動産 製品、半製品 原材料、貯蔵品 仕掛品	<p>個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>オーダー生産品については個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） その他については移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>
3. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産（リース資産を除く） リース資産	<p>定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15～45年 機械及び装置 7～13年</p> <p>定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
4. 引当金の計上基準 貸倒引当金 退職給付引当金 投資損失引当金 工事損失引当金	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、会社所定の基準により損失見込額を計上しております。</p> <p>当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p>

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
5. 収益及び費用の計上基準	完成工事高及び完成工事原価の計上基準 イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) ロ その他の工事 工事完成基準
6. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 連結納税制度の適用	税抜方式によっております。 連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(損益計算書)	前事業年度において「特別損失」に区分掲記しておりました「事務所移転費用」は、金額の重要性が減少したため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「事務所移転費用」に表示していた58百万円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)		当事業年度 (平成24年 3月31日)	
現金及び預金	100百万円		100百万円	
販売用不動産	160		157	
建物	4,928	(4,472百万円)	4,629	(4,200百万円)
構築物	231	(231百万円)	201	(201百万円)
機械及び装置	487	(487百万円)	389	(389百万円)
土地	8,702	(7,990百万円)	8,702	(7,990百万円)
投資有価証券	201		204	
関係会社株式	3,400		3,400	
計	18,211	(13,183百万円)	17,785	(12,782百万円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)		当事業年度 (平成24年 3月31日)	
短期借入金	17,542百万円		16,143百万円	
1年内返済予定の長期借入金	226		570	
長期借入金	68		764	
計	17,836		17,477	

2 関係会社項目

関係会社に対する資産には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)		当事業年度 (平成24年 3月31日)	
受取手形	1,355百万円		1,970百万円	
売掛金	455		411	
短期貸付金	172		129	
未収入金	1,269		1,021	
立替金	139		194	

3 関係会社項目

関係会社に対する負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)		当事業年度 (平成24年 3月31日)	
支払手形	3,574百万円		3,675百万円	
買掛金	1,983		1,615	

4 偶発債務

次の会社の金融機関等からの借入等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
不二ライトメタル(株)	423百万円	不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD. 428百万円
不二サッシ(マレーシア)SDN.BHD. (15,082千マレーシア・リングgit)	423	(15,995千マレーシア・リングgit)
(株)不二サッシ東北	220	不二ライトメタル(株) 257
北海道不二サッシ(株)	186	北海道不二サッシ(株) 194
しらたか不二サッシ(株)	40	(株)不二サッシ東北 64
(株)不二サッシ東海	40	(株)沖縄不二サッシ 44
社会福祉法人メイプル	36	しらたか不二サッシ(株) 32
(株)不二サッシ関西	25	社会福祉法人メイプル 26
その他	4	(株)不二サッシ関西 21
		その他 16
計	1,402	計 1,086

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	2,591百万円	1,334百万円
受取手形裏書譲渡高	96	139

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社りそな銀行と借入コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
借入コミットメントの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	6,400	6,400
未実行残高	1,600	1,600

7 配当制限

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対して、一事業年度において下記の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
第2種優先株式	1株につき200円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額	1株につき200円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額
第3種優先株式	1株につき200円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額	1株につき200円を上限として発行に際して取締役会の決議によって定める額

8 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
仕掛品	208百万円	200百万円

9 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日の金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	351百万円
支払手形	-	2,068

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	31百万円	62百万円

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期製品仕入高及び当期製品製造 原価	20,072百万円	21,027百万円
受取利息	28	18
受取配当金	257	565
受取賃貸料	263	261
その他(営業外収益)	1	1

3 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他	0百万円	0百万円
計	0	0

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	678百万円	708百万円

5 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	94百万円	22百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
土地	5百万円	- 百万円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	16百万円	2百万円
構築物	0	0
機械及び装置	6	3
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	5	1
計	29	7

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	54	2	-	56
優先株式	-	-	-	-
合計	54	2	-	56

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	56	1	-	57
優先株式	-	-	-	-
合計	56	1	-	57

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機等(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	47	32	2	12
工具、器具及び備品	249	116	73	60
合計	297	149	76	72

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	30	27	-	2
工具、器具及び備品	197	81	73	42
合計	227	109	73	44

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によって算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	37	23
1年超	54	30
合計	92	53
リース資産減損勘定期末残高	19	8

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によって算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
支払リース料	55	35
リース資産減損勘定の取崩額	10	10
減価償却費相当額	44	25

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
1年内	100	132
1年超	52	35
合計	152	167

(有価証券関係)

前事業年度（平成23年 3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式10,593百万円、関連会社株式0百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成24年 3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式10,623百万円、関連会社株式0百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,564百万円	1,249百万円
退職給付引当金否認	2,162	2,040
減損損失否認	2,019	1,741
繰越欠損金	2,304	1,874
その他	622	505
小計	8,672	7,411
評価性引当額	8,672	7,411
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	41	38
その他	1	4
繰延税金負債合計	43	42
繰延税金資産及び負債の純額	43	42

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	法定実効税率 (調整)	40.4%
	交際費等永久に損金に算入されない項目	8.9
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	82.3
	住民税均等割等	14.6
	評価性引当額の増減	110.0
	連結納税離脱による投資価額修正	12.0
	税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	0.2
	その他	1.6
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	118.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は5百万円減少し、法人税等調整額が0百万円減少し、その他有価証券評価差額金が5百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社・支店の事務所、工場施設用土地等の賃貸借契約に伴う原状回復義務及びポリ塩化ビフェニル含有設備(機械装置)のポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に伴う処理義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

事務所、工場施設用土地の原状回復義務は、使用見込期間を取得からそれぞれ15年、50年と見積り、割引率はそれぞれ0.39%から1.36%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

また、ポリ塩化ビフェニル含有設備のポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理義務は、当該法令で定める処分期限(平成28年7月)までを期間として、割引率は0.85%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	284百万円	286百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0	12
時の経過による調整額	1	1
資産除去債務の履行による減少額	0	78
期末残高	286	222

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	8.01円	1.62円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	6.37円	6.12円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	3.84円

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定にあたっては、優先株式の発行価額を控除して算定しております。
2. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額()(百万円)	626	601
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(百万円)	626	601
普通株式の期中平均株式数(千株)	98,279	98,277
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	58,252
(うち第2種優先株式数(千株))	(-)	(29,126)
(うち第3種優先株式数(千株))	(-)	(29,126)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第2種優先株式1,500千株及び第3種優先株式1,500千株	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	積水ハウス(株)	436,032	353
		大栄不動産(株)	338,400	220
		蛇の目ミシン工業(株)	2,000,000	136
		(株)ヤマダコーポレーション	300,000	59
		(株)長谷工コーポレーション	651,165	43
		鹿島建設(株)	130,426	32
		(株)ニューオータニ	40,000	28
		ミサワホーム(株)	18,000	15
		(株)大京	48,648	10
		むさし証券(株)	20,000	10
		その他30社	404,482	58
		計	4,387,155	969

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額及び減損 損失累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,819	88	24	21,882	17,208	352	4,674
構築物	1,927	-	0	1,927	1,704	32	223
機械及び装置	8,597	6	340	8,264	7,864	97	399
車両運搬具	115	-	9	105	105	0	0
工具、器具及び備品	7,838	83	265	7,657	7,594	155	63
土地	8,710	-	-	8,710	-	-	8,710
リース資産	125	16	-	141	70	30	71
建設仮勘定	-	170	166	3	-	-	3
有形固定資産計	49,134	365	806	48,693	34,547	668	14,146
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	87	61	19	26
その他	-	-	-	38	18	3	19
無形固定資産計	-	-	-	125	80	22	45
長期前払費用	3	-	-	3	1	0	2

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下のため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	増加額	本社他	-	千葉工場	6百万円
	減少額	本社他	-	千葉工場	340百万円
工具、器具及び備品	増加額	本社他	63百万円	千葉工場	20百万円
	減少額	本社他	42百万円	千葉工場	222百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,271	585	98	770	3,988
工事損失引当金	235	213	-	235	213

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権等の洗替額等であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金	手許現在高	7
預金	当座預金	1,088
	普通預金	1,612
	別段預金	0
	定期預金	140
	外貨預金	2
	小計	2,843
	計	2,851

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
北海道不二サッシ(株)	296
(株)不二サッシ東北	280
(株)不二サッシ関東	267
関西不二サッシ(株)	249
不二サッシリニューアル(株)	182
その他	2,612
計	3,888

(ロ) 期日別内訳

期日別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	計
金額 (百万円)	426	1,164	280	1,891	90	35	3,888

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)大林組	527
大成建設(株)	470
三菱重工環境・化学エンジニアリング(株)	360
(株)ハセック	228
清水建設(株)	222
その他	4,803
計	6,612

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B)
5,811	50,894	50,092	6,612	88.3	366 44.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(百万円)
ビル用建材品	797
住宅用建材品	32
計	829

仕掛品

品目	金額(百万円)
ビル用建材品	7,370
住宅用建材品	473
環境事業	30
計	7,873

原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
アルミ原材料	5
スチール材料	1
その他	11
小計	18
貯蔵品	
金具	32
補助材料及び薬品	0
その他	14
小計	46
合計	65

販売用不動産

区分	面積 (㎡)	金額 (百万円)
土地		
千葉県市原市菊間	13,469.18	83
千葉県市原市海保今富	131,505.00	73
埼玉県鶴ヶ島市	3,774.50	29
栃木県那須郡	1,599.00	11
その他	248,891.19	24
計	399,238.87	222

関係会社株式

区分	株式数 (株)	金額 (百万円)
不二ライトメタル(株)	15,988,000	7,169
不二サッシ(マレーシア) SDN.BHD.	90,000,000	1,026
日海不二サッシ(株)	79,900	981
不二倉業(株)	800,000	629
不二サッシフィリピン, INC.	1,615,000	263
その他	5,697,350	552
計	114,180,250	10,623

関係会社長期貸付金

相手先	金額 (百万円)
不二ロール工機(株)	1,734
関西不二サッシ(株)	480
不二電化(株)	411
不二倉業(株)	382
(株)不二建窓	339
その他	249
計	3,596

支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
不二ライトメタル(株)	2,138
日海不二サッシ(株)	616
関西不二サッシ(株)	488
文化シャッター(株)	442
日本フネン(株)	356
その他	6,200
計	10,242

(ロ) 期日別内訳

期日別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	計
金額 (百万円)	2,197	4,182	47	3,785	9	20	10,242

買掛金

相手先	金額(百万円)
不二ライトメタル(株)	629
関西不二サッシ(株)	386
日海不二サッシ(株)	342
文化シャッター(株)	245
(株)ムトー	79
その他	2,869
計	4,552

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)りそな銀行	15,343
(株)紀陽銀行	600
(株)千葉興業銀行	200
計	16,143

前受金

相手先	金額(百万円)
ビル用建材品	4,593
環境事業他	11
計	4,605

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
未積立退職給付債務	7,208
会計基準変更時差異の未処理額	936
未認識数理計算上の差異	504
計	5,767

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.fujisash.co.jp/
株主に対する特典	該当ありません

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利を有しておりません。
2. 特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。
- 取扱場所 (特別口座)
 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
- 株主名簿管理人 (特別口座)
 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第30期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第31期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第31期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月10日関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

（第31期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月9日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口 准史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 正博 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、不二サッシ株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、不二サッシ株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

不二サッシ株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口 准史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 正博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている不二サッシ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、不二サッシ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。